法人番号 65

第４期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和８年６月

国立大学法人
広　島　大　学

○　大学の概要

（1）現況（令和７年度末現在）
① 大学名：国立大学法人広島大学

② 所在地
○本部：広島県東広島市鏡山
○キャンパス：東広島キャンパス　広島県東広島市鏡山
霞キャンパス　広島県広島市南区霞
東千田キャンパス　広島県広島市中区東千田町

③ 役員の状況
学長名：越智　光夫（平成 27 年４月１日～）
理事数：８人（うち非常勤２人）
監事数：２人（うち非常勤１人）

④ 学部等の構成
○学術院

○教育本部

○学部：12 学部
総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、
歯学部、薬学部、工学部、生物生産学部、情報科学部

・生物生産学部附属練習船豊潮丸※

○研究科等：５研究科及び研究科等連係課程実施基本組織
人間社会科学研究科、先進理工系科学研究科、統合生命科学研究科、
医系科学研究科、スマートソサイエティ実践科学研究院

○専攻科：１専攻科
特別支援教育特別専攻科

○附置研究所：１研究所
原爆放射線医科学研究所※

○病院

○図書館

○国際高等研究所：１研究所
持続可能性に寄与するキラルノット超物質国際研究所

○全国共同利用施設：１施設
放射光科学研究所※

○中国・四国地区国立大学共同利用施設：１施設
西条共同研修センター

○学内共同教育研究施設等：32 施設
半導体産業技術研究所※、高等教育研究開発センター、
情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、
森戸国際高等教育学院、保健管理センター、平和センター、
環境安全センター、総合博物館、宇宙科学センター、
外国語教育研究センター、文書館、スポーツセンター、
HiSIM 研究センター、両生類研究センター、
トランスレーショナルリサーチセンター、防災・減災研究センター、
脳・こころ・感性科学研究センター、
ゲノム編集イノベーションセンター、
デジタルものづくり教育研究センター、
AI・データイノベーション教育研究センター、IDEC 国際連携機構、
A-ESG 科学技術研究センター、
Town & Gown 未来イノベーション研究所、
PSI GMP 教育研究センター、
ダイバーシティ＆インクルージョン推進機構、
瀬戸内 CN 国際共同研究センター※、グローバルキャンパス推進機構、
未来創造人材教育機構、酪農エコシステム技術開発センター※、
海洋・海事未来研究所、ハラスメント相談室

○附属学校：10 学校・園
附属幼稚園、附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校、
附属中学校、附属東雲中学校、附属三原中学校、附属福山中学校、
附属高等学校、附属福山高等学校

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された
施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（令和７年５月１日現在）
○学生数：学部　10,730 人（うち留学生数　83 人）
大学院　4,766 人（うち留学生数　1,390 人）
（法科大学院、教職大学院を含む。）
専攻科　9 人
附属学校　3,680 人

○教員数及び職員数：教員　1,860 人（うち附属学校教員　211 人）
職員　1,831 人

(2)大学の基本的な目標等

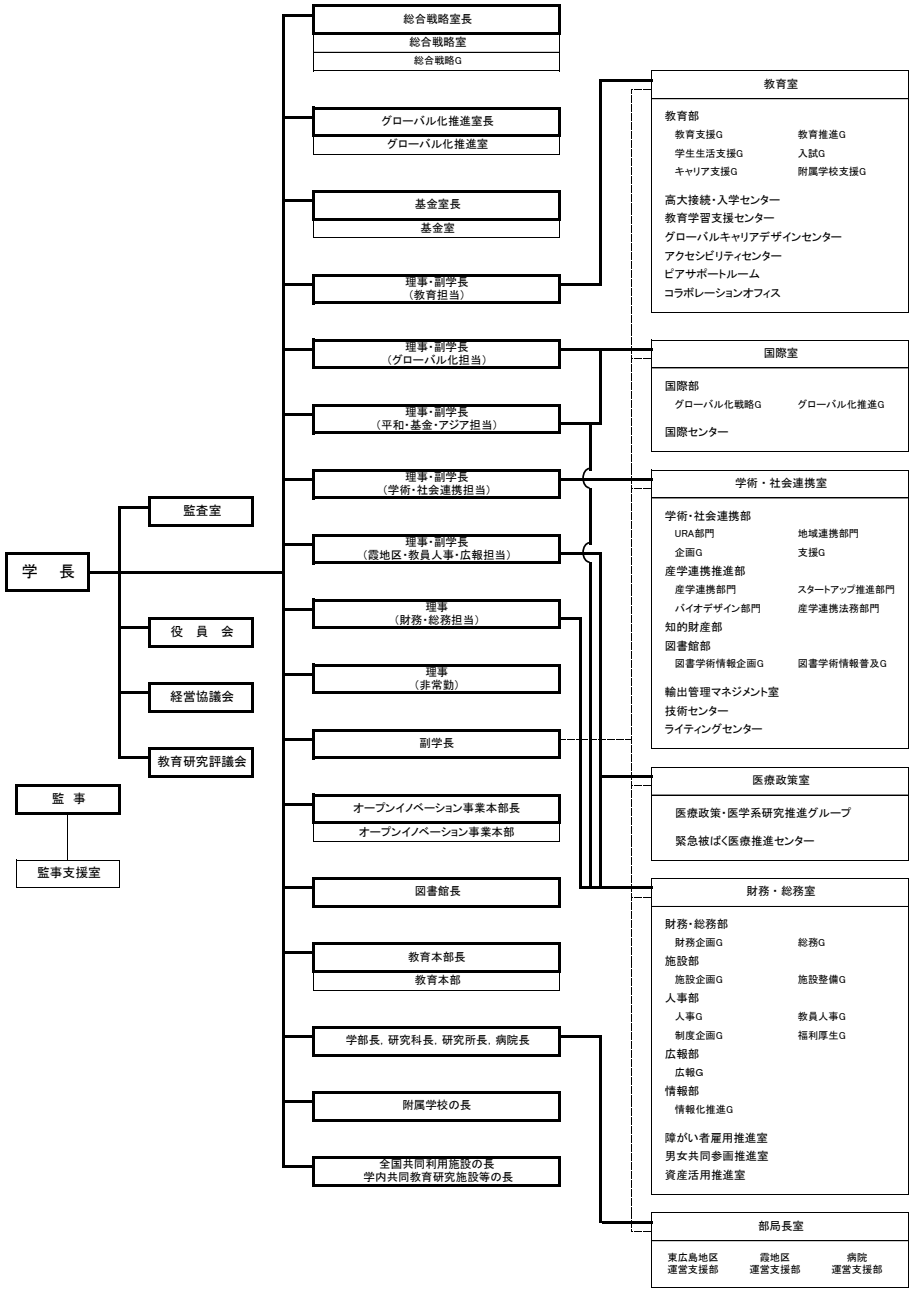
広島大学は、人類史上初めての原子爆弾が投下された被爆地広島に1949年に創設された国立の総合研究大学として、平和を希求する精神、新たなる知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念５原則の下、世界から期待される役割をたゆまず省察しつつ、自由で平和な国際社会を実現し、人類の幸福に貢献することを使命とする。

新しい平和科学の理念である「持続可能な発展を導く科学」を実践する世界トップクラスの教育研究拠点を構築し、地域社会と国際社会を繋ぐ知的拠点として、海外大学の誘致やTown（地域住民や地方自治体）とGown（大学）が協働する「Town & Gown構想」の展開により地方共創の主役を担い、多様性を育む自由で平和な国際社会の実現に貢献する「平和を希求しチャレンジする国際的教養人」を育成する。

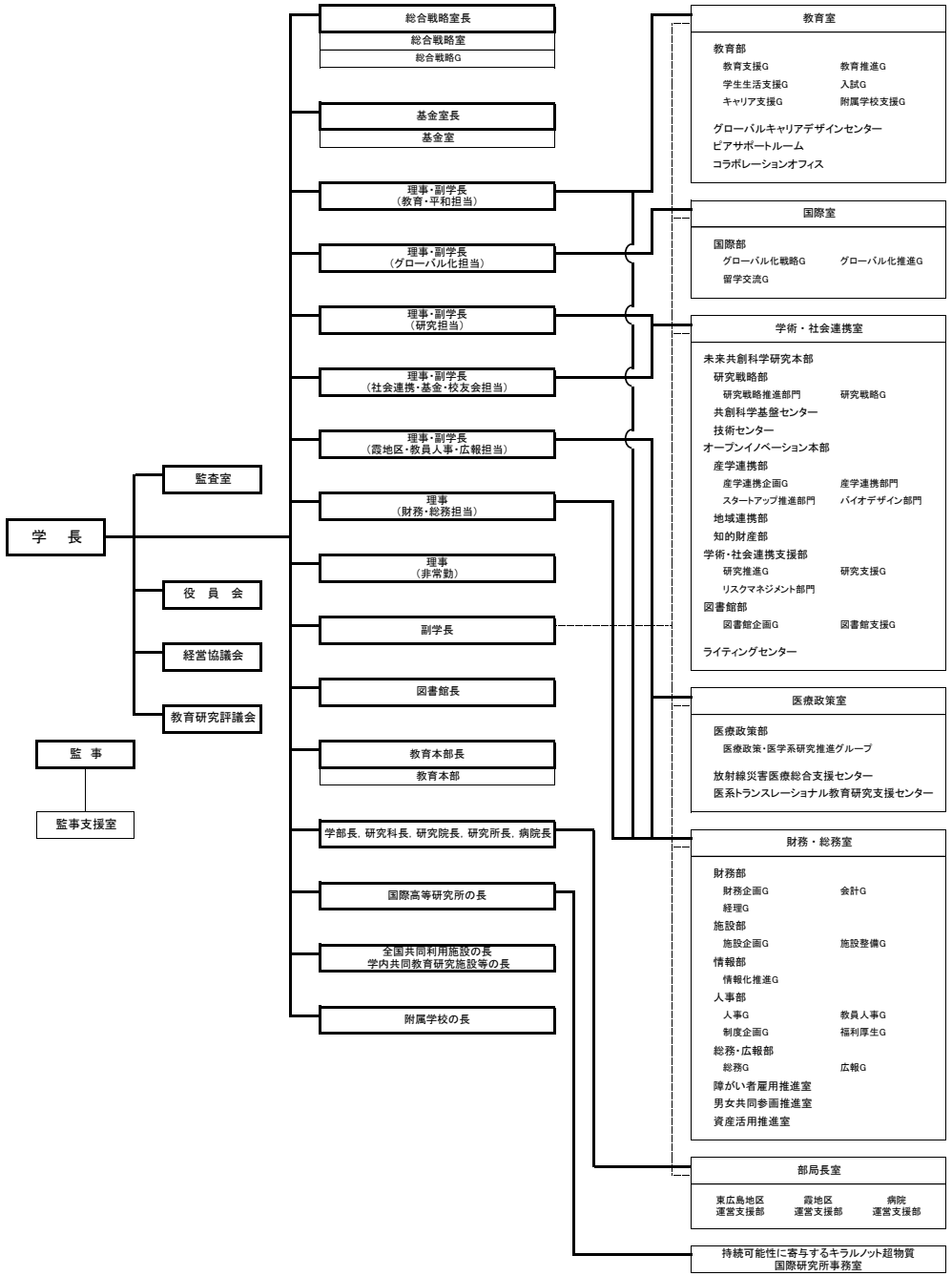
また、変動し続ける社会において、100年後にも世界で光り輝き続ける大学であるために、教育・研究・社会貢献・医療・マネジメントのすべてで自主的・自律的な機能強化及び未来への投資を図る。研究者の自由な発想に基づく基礎研究を推進するとともに、地域から地球規模に至る社会課題の解決、とりわけ SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、カーボンニュートラルやSociety5.0 等の実現に資する取組を強化し、恒久平和と一人ひとりの多様な幸せ（well-being）を実現するための新たな知と価値を常に自己創成する。

この基本方針に基づき、学長のリーダーシップのもと、教職員全員がビジョンを共有しながら一体となって挑戦を続け、高い水準での目標達成を目指す。

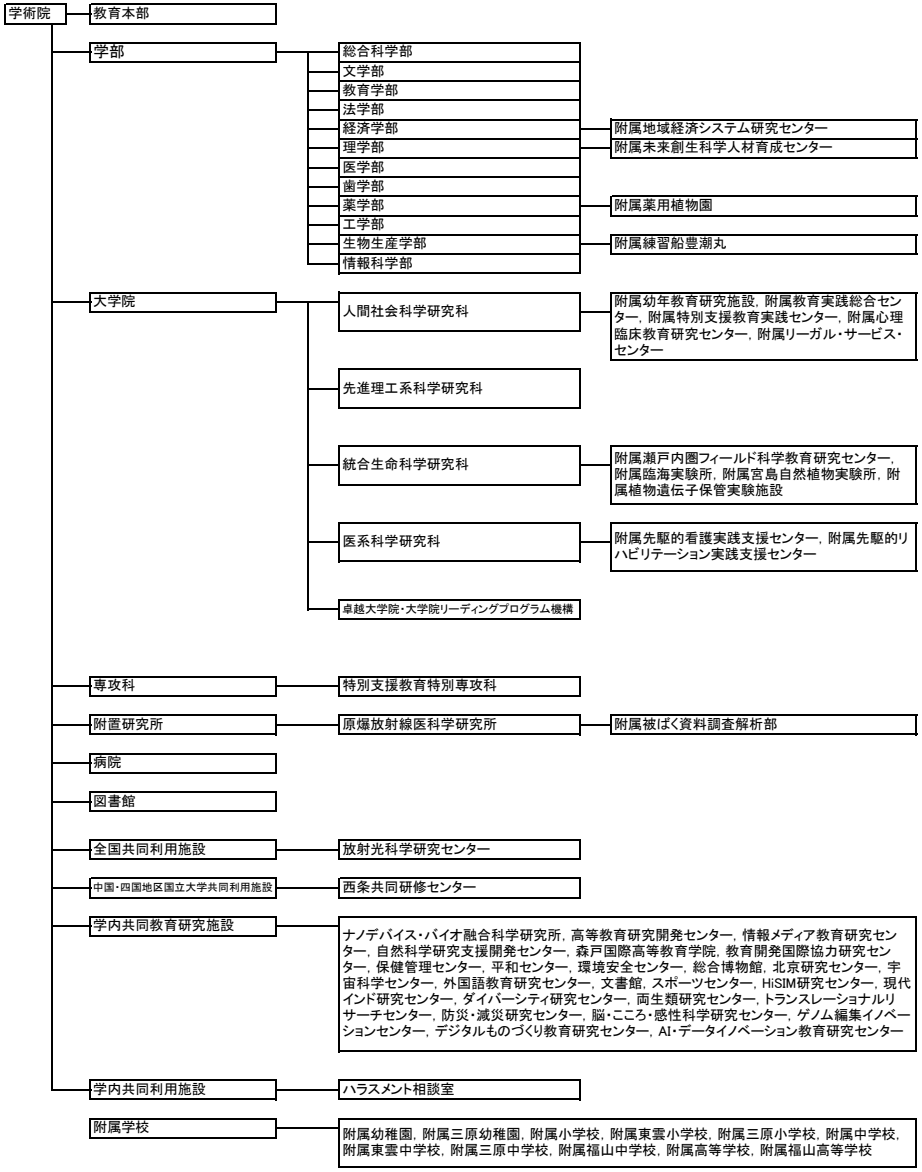
運営組織図 （令和4年3月31日現在）



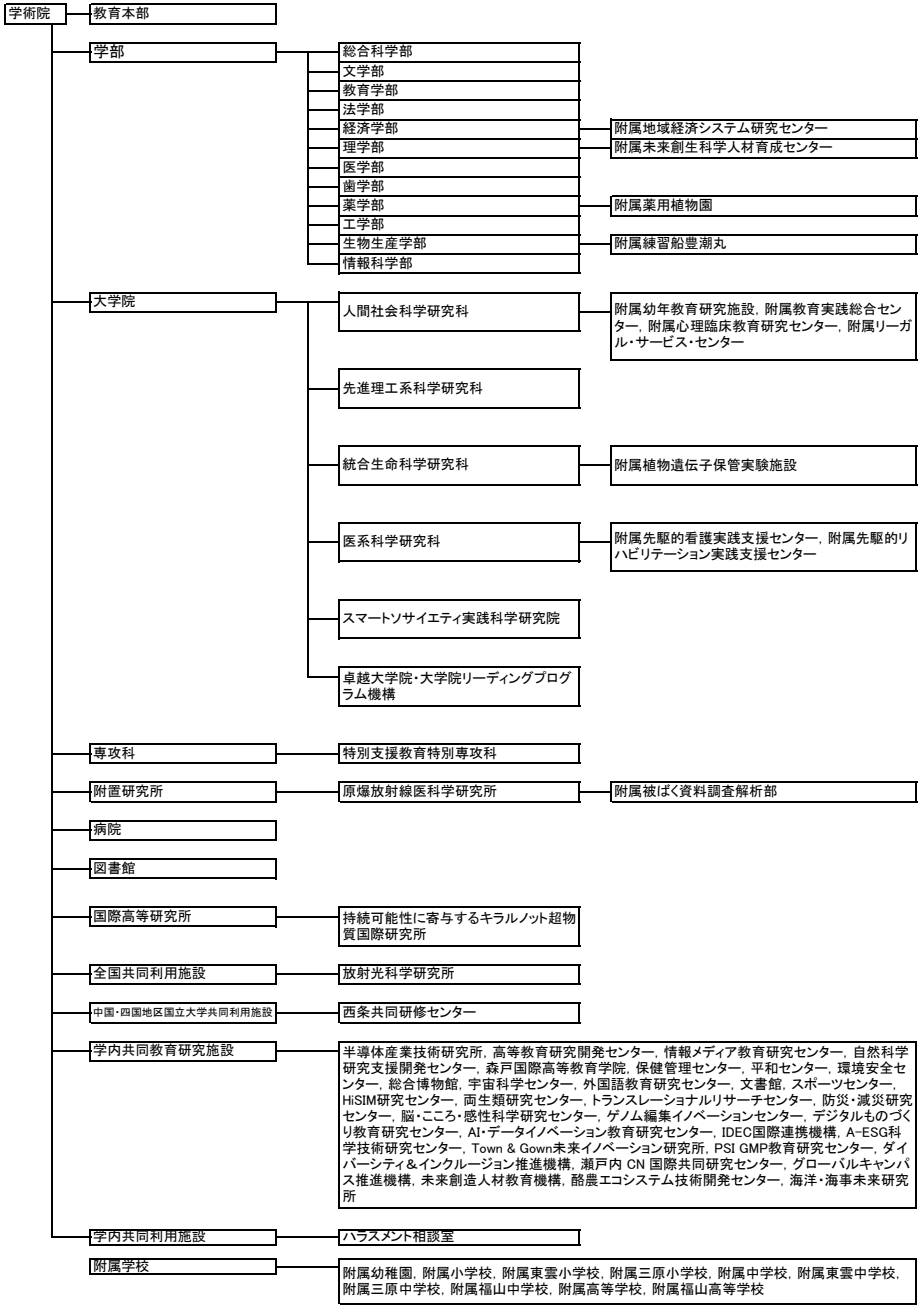
運営組織図 （令和8年3月31日現在）



教育研究等組織 （令和4年3月31日現在）



教育研究等組織 （令和8年3月31日現在）



○　全体的な状況

広島大学統合報告書（https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/ir_fb/ir）

○　各中期目標の達成状況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化に関する事項①

中期目標	【14】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。㉑

中期計画	中期計画の実施状況等
【14】－１　教職員がそれぞれの役割を果たす一体感のある体制を目指し、構成員との対話等による大学のビジョン等の共有を図り、適切な執行体制の構築・見直しを行う。また、適正な職務を遂行するため、学長のリーダーシップのもと、各コンプライアンスに関する規則等を遵守するなど内部統制の実効性を高めるとともに、内部通報・外部通報の仕組みを適切に運用する。さらに、すでに実施している「本学独自の外部有識者による部局組織評価」を継続するなど外部の知見を法人経営に生かすための様々な意見や提案の聴取を行うとともに、学内外の専門的知見を有する者を引き続き役員等に登用し、法人経営への参画を推進する。 ○評価指標 【14】－１－１　ガバナンス・コードへの対応状況を、毎年度、学内外の専門的知見を有する者からの評価を受けて公表する。	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和４～７年度の実績＞ ・　ガバナンス・コードへの対応状況について、役員懇談会並びに学長及び理事による確認、経営協議会学外委員への事前の意見照会、経営協議会及び役員会での審議を経て、毎年度、本学公式ウェブサイトに公表した。 　なお、対応状況の更新に当たっては、監事と事前に意見交換・認識合わせを行った上で実施した。 ・　毎年度、部局訪問を実施し、大学のビジョン等について構成員に共有するとともに、参加者からの意見・提案を大学運営に反映した。令和５年度からは、参加者からの意見・提案及びそれらに対する大学の対応状況を教職員向けポータルサイトを通じて構成員に共有することで、大学運営に対する理解の深化を図った。 ・　外部有識者、経営協議会学外委員による部局組織評価を毎年度実施し、各部局の特徴、特色を伸ばすとともに課題の改善に結びつけた。 ・　学術顧問や特別顧問との意見交換、外部有識者による法人経営等に資する学内講演会及びその前後の意見交換を通じて、法人経営及び大学運営等について意見・提案の聴取を行った。 ＜令和８～９年度の見込み＞ ・　ガバナンス・コードへの対応状況について、本学公式ウェブサイトに公表する。 ・　部局訪問を実施し、大学のビジョン等について構成員への共有を図るとともに、参加者からの意見・提案及びそれらに対する大学の対応状況を教職員向けポータルサイトを通じて構成員に共有する。 ・　部局組織評価を実施し、各部局の教育・研究の改善を図る。 ・　学術顧問や特別顧問等の外部有識者との意見交換を通じて、法人経営及び大学運営等について意見・提案の聴取を行う。 **【評価指標の達成状況】** **１）定量的な評価指標** **・評価指標の達成状況　【４年目終了時】　ⅱ　　【６年目終了時】　（ⅱ）**

No.	基準値	実績				（見込み）・実績		目標値
【14】－１－１	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
	1 回	1	1	1	1	(1)	(1)	1 回

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化に関する事項②

中期目標	【15】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉒

中期計画	中期計画の実施状況等
【15】－１　キャンパス全体が有機的に連携し、共創できる拠点「イノベーション・コモンズ」の実現に向けて、キャンパスマスタープランに基づき、多様なステークホルダーとのパートナーシップを深化させ、社会に開かれた大学としての機能を強化する。具体的には、教育研究施設の老朽改善整備や、「施設情報の見える化」システムを構築することにより、本学独自の面積基準を活用した教育・研究スペースの再配分及び保有面積の抑制等の全学的な施設マネジメントに取り組み、教育研究の機能強化や産学官の連携強化に資する全学共用スペースを拡充する。 ○評価指標 【15】－１－１　施設の長寿命化のための老朽改善整備面積を 3,990 ㎡にする。 【15】－１－２　全学共用スペースを第３期中期目標期間末から 40%拡充する。	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和４～７年度の実績＞ ・　戦略的な施設整備を推進し、放射線総合実験棟 F3、管理棟等の施設の性能維持改修や老朽改善整備を行った。 ・　全学的な施設マネジメントの下、「施設情報の見える化」システムを活用し、教育・研究スペースの再配分を行い、全学共用スペースの拡充を推進した。 ＜令和８～９年度の見込み＞ ・　戦略的な施設整備の取組の下、施設費交付金や自己財源等を活用し、計画的に性能維持改修や老朽改善整備を行い、今後２か年で目標値の達成を見込んでいる。 ・　全学的な施設マネジメントの下、「施設情報の見える化」システムの活用を継続し、教育・研究スペースの再配分を加速するとともに、機能強化等改修の際のスペースのアロケーションを行い、全学共用スペースをさらに拡充し、今後２か年での目標値の達成を見込んでいる。 **【評価指標の達成状況】** **１）定量的な評価指標** **・評価指標の達成状況　【４年目終了時】　ii　　【６年目終了時】　（ii）**

No.	基準値	実績				（見込み）・実績		目標値
	－	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【15】－１－１	－	1,845	2,101	2,867	3,005	(3,637)	(3,990)	3,990 ㎡

・評価指標の達成状況　【４年目終了時】　ii　　【６年目終了時】　（ii）

No.	基準値	実績				（見込み）・実績		目標値
	第 3 期末	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【15】－１－２	－	4	9	21	29	(33)	(40)	40%拡充
	9,956 ㎡	10,372	10,878	11,998	12,883	(13,246)	(13,939)	13,939 ㎡

中期計画	中期計画の実施状況等
【15】－２　自然科学研究支援開発センター・機器共用・分析部門による全学的な研究設備管理体制のもとで、研究支援実績に応じた研究設備整備計画の策定や研究設備利用促進に向けた運営体制を強化するとともに、特に遠隔利用を促進して、学外からの利用の利便性を向上させ、学内外からの利用を増加させる。 ○評価指標 【15】－２－１　共用設備の学内外利用件数を第３期中期目標期間末から 10%増加させる。 （再掲：【１】－４－２）	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和４～７年度の実績＞ ・　令和５年度は機器更新のため共用設備の利用件数が一時減少したものの、令和６年度には、研究設備の利用方法等を周知する研修や講習会の開催、ポータルサイト「いろは」や研究設備サポート WEB サイトなど広報活動の成果により外部利用が急増し、期末目標の件数に達した。それ以後も極めて順調に推移している。 ＜令和８～９年度の見込み＞ ・　策定済みの整備計画に基づき設備の更新・高度化を推進する。また、令和８年度に新設の「コアファシリティマネジメントセンター」により、設備の共用化と利活用の促進、収益性向上、中国・四国地方のネットワーク拡充及び遠隔利用の環境整備がさらに加速する見込みである。これまでの講習会やポータルサイト活用のノウハウを継承し、学内外の利用促進体制はより強固なものになる。 **【評価指標の達成状況】** **１） 定量的な評価指標** **・評価指標の達成状況　【４年目終了時】　ii　　【６年目終了時】　（ii）**

No.	基準値	実績				（見込み）・実績		目標値
	第 3 期末	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【15】－２－１	－	1.3	-0.4	10.0	17.7	(8)	(10)	10%増加
（再掲：【１】－４－２）	22,169 件	22,447	22,073	24,391	26,094	(23,943)	(24,386)	24,386 件

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2)　財務状況の改善

中期目標	【16】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉓

中期計画	中期計画の実施状況等
【16】－１　安定した財務基盤を構築するため、自己収入源の多元化及び外部資金等の獲得推進に向けた企画・支援体制を強化し、自己収入・外部資金収入額を増加させる。 ○評価指標 【16】－１－１　自己収入・外部資金収入額（附属病院収入除く）を、令和２年度実績（国や地方公共団体の補正予算及び予備費による新型コロナウイルス感染症に係る外部資金受入実績、施設整備に使途が限定された大型寄附金の受入実績を除く）から、10%増加させる。	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和４～７年度の実績＞ ・　令和４～７年度においては、以下のとおり、自己収入源の多元化及び外部資金等の獲得推進に向けた企画・支援体制を強化し、自己収入・外部資金収入額の増加に取り組んでいる。 ・　自己収入については、先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）における、デジタルものづくり教育研究センターが保有する機器に関する共用化体制の整備と年間契約の導入により、令和４年度から令和５年度にかけて機器利用収入の倍増を実現した。また、ネーミングライツ事業やオフィシャルグッズの販売等を通じて、獲得金額の増加や財源の多様化に取り組んだ。 ・　外部資金の獲得・受入等に関係する部署の職員で構成する「外部資金獲得検討会」を中心に、関係府省庁が実施する事業の情報収集・分析から、組織的に申請する事業の整理、申請方針の策定までを一体的に実施するとともに、役員及び執行部で組織する役員懇談会において、組織的に申請すべき事業の戦略検討を行い、組織的に推進する体制を整備している。 　加えて、申請書提出前には役員懇談会メンバーによる構想内容レビューを実施するとともに、事業の構想・申請・採択状況等に関する月次の進捗報告を実施し、大学全体の戦略と外部資金獲得の取組を連動させる仕組みを構築した。これらの体制強化により、文部科学省の世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）（令和４年）や地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）（令和５年）など、多くの大型資金の獲得につなげ、外部資金収入額の増加に大きく寄与している。 ・　令和４年度に研究力強化の司令塔として研究戦略の策定・推進を担う「未来共創科学研究本部」を設置し、産学連携の企画・推進等を通じて研究成果の社会実装を進める「オープンイノベーション本部」と合わせて、基礎研究から産学連携・技術移転まで一貫したシームレスな研究体制を構築している。さらに、両本部に URA や産学官連携コーディネーター、知的財産マネージャーなどの専門職員を効果的に配置し、協働により外部資金を獲得できる体制を構築している。 ・　寄附募集活動を推進し、寄附金収益をさらに拡大するため、本学の創立 75 周年（令和６年）に向けた周年事業基金「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」の立ち上げと地域の企業や団体の代表者、地元商工会議所等と連携した周年事業基金推進会の組織化を図り、交流を活性化させるなど地域における支援機運を醸成した。 ・　令和７年度に大学経営上の重要施策について検討する「大学経営基盤強化検討会」を設置し、財務基盤強化の観点に留意しつつ、ほかの施策や既存の事業・制度との整合・最適化を図りながら、大学経営上の重要施策について全学的見地から横断的に整理・検証を行った。令和７年度は、「研究拠点を核としたイノベーション・エコシステム形成を通じた経営基盤強化」を重点テーマとして、関係組織・会議

体等における専門的・個別具体的な検討も踏まえつつ、６つの事項について現状整理と課題抽出を行い、令和９年度の策定に向け「財務戦略」の柱を先行してまとめるとともに、整理が完了した内容は順次実行に移した。

＜令和８～９年度の見込み＞

・　自己収入源の多元化及び外部資金等の獲得推進に向けた企画・支援体制を強化し、自己収入・外部資金収入額を増加させる。
・「外部資金獲得検討会」において、引き続き関係府省庁が実施する事業について情報収集や検討を行うとともに、役員懇談会において組織的に申請すべき事業の戦略を検討の上で組織的に対応しつつ、役員懇談会メンバーによる構想内容レビューや毎月の進捗状況報告等の取組を継続し、大学全体の戦略と外部資金獲得への対応を連動させていく。
・　令和８年度に設置の「コアファシリティマネジメントセンター」において、産業界との共同研究・事業活動の中で機器の活用を通じて大学が提供する知見・ノウハウが生み出す研究成果も共用機器パッケージに加えた「新たな知の収益化システム」の構築と、中国・四国を拠点とするファシリティネットワークの整備・拡充に取り組む。
・　「大学経営基盤強化検討会」において、引き続き、経営資源の中長期的な財政基盤の確保の観点も踏まえ、安定的かつ持続可能な大学経営の実現に向けた事項を重点的に検討するとともに、その検討内容を令和９年度の「財務戦略」の策定に反映し、実効性のある経営体制の構築を進めていく。

【評価指標の達成状況】

１） 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【４年目終了時】　ⅲ　　【６年目終了時】　（ⅲ）

No.	基準値	実績				（見込み）・実績		目標値
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【16】－１－１	－	34.3	39.2	52.6	59.7	(8.5)	(10.0)	10%増加
	189.9 億円	255.2	264.6	289.8	303.2	(206.0)	(208.9)	208.9 億円

中期計画	中期計画の実施状況等
【16】－２ 経済的困窮学生の支援、留学生の受入れ及び学生の海外派遣の支援、博士課程学生の支援等の学生への継続的な支援や、本学のビジョンに基づく重点配分、教育研究活動の成果・実績等に応じたメリハリのある予算配分等を実施する。 ○評価指標 【16】－２－１ 生活費相当の研究専念支援金等を受給する博士課程学生の割合を全体で 35%にする。（再掲：【1】-1-2） 【16】－２－２ 受入留学生（通年）及び留学経験学生数（Virtual Exchange 導入授業及び派遣・留学プログラム経験学生数を含む）（通年）を合計で 4,000 人にする。（再掲：【7】-1-1）	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和４～７年度の実績＞ 【16】－２ ・ 当初予算の編成に当たり、ミッション実現加速化係数への対応、光熱費や電子ジャーナル経費の高騰といった課題及びその対応の方向性等を整理し、予算編成の基本方針を策定した。 ・ 当該基本方針を踏まえ、経済的困窮学生の支援、留学生の受入れ及び学生の海外派遣に対する支援、大学院生支援プロジェクト並びに教育研究活動の成果・実績に応じたメリハリのある予算配分等の事項を盛り込んだ当初予算を編成した。 【16】－２－１（【１】－１－２ 再掲） ・ 博士課程学生への経済的支援では、次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）等国の支援制度のほか、授業料免除、各種奨学金、本学での雇用などの支援策を確保・活用し、生活費相当の研究専念支援金等を充実させている。令和６年度においては、博士課程後期学生 1,367 人に対し総額 23 億円の支援を行っており、自活できる水準である 180 万円以上の支援に限ると博士課程後期学生の 31.9%にあたる 618 人に対し、総額 17 億 6 千万円の支援を行っている。 【16】－２－２（【７】－１－１ 再掲） ・ 受入れについては、短期受入である日本語による履修を行う森戸国際高等教育学院 3+1 プログラムに加えて、令和６年度から英語による履修を行う The IDEC Institute 3+1 Program を開始し、日本語・日本文化特別研修に加えて HU-India Transdisciplinary Immersion Program 等の国際交流プログラムを拡充した。また、令和５年度からサマープログラム「Peace Study Tour」を開始し、年間約 100 人の外国人学生等を招聘し、本学学生との協働学習を行った。さらに、台湾国立中央大学（令和６年開始）・アイダホ大学（令和７年開始）との大規模な学生交流（メガ学生交流）を実施する協定に基づく短期留学生の受入れを実施した。 ・ 派遣については、ステップアップ型留学プログラム（オンライン（e-START）→ 短期派遣（START）→ セメスター留学（HUSA: Hiroshima University Study Abroad Program）→ 研究留学（HU-GRIP）・インターンシップ）を体系的に整備し、定着させてきた。特に、令和２年度から５年連続で採択されている文部科学省「大学の世界展開力強化事業」においては、ステップアップ型プログラムを柱とすることで効率的な運用を実現している。これにより、限られた人的・財政的資源のもとでも、多くの学生が安定的にプログラムへ参加することを可能とした。また、毎年開催している留学促進イベント「留学 WEEK」において、各種留学プログラムに関する説明会を実施した。幅広い広報活動を行った結果、説明会への参加者数は年々増加しており、留学プログラムへの参加者数の増加にも寄与した。 ・ 文部科学省「大学の世界展開力強化事業」、JASSO 奨学金、及び U.S.-Japan カウンシル「ミネタ・アンバサダー・プログラム」等により本学学生の海外派遣や海外学生の受入れに対する経済的支援を実施した。 ・ 本学の国際交流プログラムの仕組みや内容、成果については、本学 Web サイトを令和７年度に、留学を希望する学生によりわかりやすい形に大幅に刷新するとともに、SNS 等を通じた日本語・英語による情報発信を実施している。 ・ オンライン上で応募から受入れまで完結する International Admissions Assistant System（IAAS）を整備し、留学生受入れの円滑化を図っている。 ＜令和８～９年度の見込み＞ 【16】－２ ・ 当初予算の編成に当たり、光熱費や電子ジャーナル経費の高騰といった課題及びその対応の方向性等を整理し、予算編成の基本方針を策定するとともに、これを踏まえ、引き続き、経済的困窮学生の支援、留

学生の受入れ及び学生の海外派遣に対する支援、大学院生支援プロジェクト並びに教育研究活動の成果・実績に応じたメリハリのある予算配分等の事項を盛り込んだ当初予算を編成する。

【16】－２－１（【１】－１－２　再掲）

・　令和８年４月から本学独自の留学生向け経済支援プログラムである「広島大学グローバル博士フェローシップ制度」を創設し、１学年あたり 10 人の博士課程留学生を支援する。

【16】－２－２（【７】－１－１　再掲）

・　派遣については、新たに構築した大学間交流を着実に定着させて短期派遣を安定的に実施する。受入れについては、中国に加えてベトナムやインドネシア等から学部及び大学院へ入学する留学生の増加を図る。また、継続して、外部資金や奨学金等を獲得し、留学を希望する学生への経済的支援策を拡充するとともに、本学の各部局単位の交流を増やすための取組を実施する予定である。

【評価指標の達成状況】

１）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【４年目終了時】　ii　　【６年目終了時】　（ii）

No.	基準値	実績				（見込み）・実績		目標値
	R 元年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【16】－２－１（再掲：【１】－１－２）	15%	30.1	30.3	31.9	34.1	(34.3)	(35.0)	35%

＜補足＞

・　第６期科学技術・イノベーション基本計画においては「2025 年度までに、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の３倍に増加」（博士後期課程学生全体の約３割相当）とされており、本学は既にこの受給学生が３割に達成している。令和９年度に向けて財源等の確保により受給者数を更に向上させることで、我が国の科学技術・イノベーションに貢献する。なお、第６期科学技術・イノベーション基本計画における「生活費相当額」は年間 180 万円以上とされていることから、当該指標においても年間 180 万円以上の生活費相当の研究専念支援金等を受給する割合としている。

・評価指標の達成状況　【４年目終了時】　ii　　【６年目終了時】　（ii）

No.	基準値	実績				（見込み）・実績		目標値
	H28 年度～R2 年度平均	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【16】－２－２（再掲：【７】－１－１）	3,350 人	3,379	3,496	3,862	4,295	(3,950)	(4,000)	4,000 人
（うち受入）	2,900 人	2,922	3,024	3,099	3,325	(3,250)	(3,300)	3,300 人
（うち派遣）	450 人	457	472	763	970	(700)	(700)	700 人

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3)　自己点検・評価及び情報提供

中期目標	【17】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉔

中期計画	中期計画の実施状況等
【17】－１ エビデンスベースの法人経営（EBMgt）を実現するため、IR データを活用して、エビデンスに基づく企画立案と、全学評価委員会による自己点検・評価及び学外者による評価を毎年度実施し、IR データ及び評価結果を BI（Business Intelligence）ツールを用いて可視化することで、意思決定に活用するとともに、構成員の法人経営への理解と参画を促す。 ○評価指標 【17】－１－１ 自己点検・評価及び学外者による評価を毎年度実施する。 【17】－１－２ 新たに構築した BI ツールの利用率を90%にする。	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和４～７年度の実績＞ ・　全学評価委員会による中期目標達成に向けた、自己点検・評価及び外部有識者を含む評価者による部局組織評価を毎年度実施した。自己点検・評価を通じて課題となった事項については、評価の着実な達成に向けて改善方法等を検討し、実行した。 ・　BI ツールを用いた情報提供の取組として、本学の基本情報や実績等を分かりやすく可視化した「広島大学ファクトブック」（Google Looker Studio を使用した、グラフ上での操作やデータのエクスポートが可能なもの）を令和４年度に構築し、教育、研究、社会貢献等に関する 13 項目を初めて一般公開した。IR 本部の「組織横断型プロジェクト」を中心とした検討により公開項目数を毎年度増加させ、令和７年度には 21 項目の最新データを公開した。 ・　学内構成員向けの BI ツール「HUAI システム」（MotionBoard を使用）において、本学独自の業績指標（KPI）を確認・分析可能とし、自己点検・評価の結果を含む多数の可視化データを閲覧できるようにした。また、EAI ツール（DataSpider を使用）を効果的に活用して既存システムの機能移行やコンテンツの充実を図り、構成員による BI ツールの利用率は令和４年度からの４年間で着実に増加し、令和７年度の実績は 90.2%に到達して、最終目標を２年前倒しで達成した。BI ツール「HUAI システム」がデータのポータルサイトとしても機能し、エビデンスベースの法人経営への理解と参画が進んでいる。 ※EAI ツール（Enterprise Application Integration：企業アプリケーション統合ツール） 異なる業務システム間のデータ連携を自動化し、業務プロセスを統合するソリューション。 ＜令和８～９年度の見込み＞ ・　引き続き BI ツールに組み込むコンテンツの充実を図り、機能を向上させることによって、毎年度安定して 90%以上の構成員が BI ツールを活用していくことで、更なる法人経営への理解と参画を実現する。 ・　自己点検・評価及び学外者による評価を引き続き実施見込みである。 **【評価指標の達成状況】** **１）定量的な評価指標** **・評価指標の達成状況　【４年目終了時】　ii　　【６年目終了時】　（ii）**

No.	基準値	実績				（見込み）・実績		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【17】－１－１	１回	1	1	1	1	(1)	(1)	１回

・評価指標の達成状況　【４年目終了時】　ii　　【６年目終了時】　（ii）

No.	基準値	実績				（見込み）・実績		目標値
	－	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【17】－１－２	－	36.6	77.7	81.4	90.2	(90.0)	(90.0)	90%

＜補足＞

・　対象となる構成員は、理事、常勤の教員（教授、准教授、講師、助教）及び常勤の一般職員である。
・　令和４年度は一部のデータが欠落しており、９月 26 日から３月 31 日までの約半年間の実績値である。

中期計画	中期計画の実施状況等
【17】－２ 本学の長期ビジョン、自己点検・評価結果、財務情報及び非財務情報を有機的に結び付けた統合報告書を毎年度発行する。また、法人経営に対する理解・支持の獲得に向けて、統合報告書を活用した報告会を開催する等、多様なステークホルダーとの双方向の対話の機会を創出する。 ○評価指標 【17】－２－１ 統合報告書を活用した報告会を年１回開催する。	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和４～７年度の実績＞ ・ IR 本部の「組織横断型プロジェクト」を中核として、本学の長期ビジョン、自己点検・評価結果、財務情報及び非財務情報を有機的に結び付けた統合報告書を毎年度発行した。あわせて、広島大学ホームカミングデーにおいて統合報告書を活用した報告会を毎年度開催し、ステークホルダーとの対話の場を継続的に創出した。 ・ 統合報告書は、日本語版（冊子・デジタルブック）及び英語版（デジタルブック）を制作・発行し、本学の取組及び価値創造ストーリーを分かりやすく可視化した。複数言語・複数媒体による情報発信により、国内外の多様なステークホルダーへのリーチを拡大し、双方向の対話機会の充実を図った。 ・ 法人経営に対する理解・支持の獲得に向けた取組として、統合報告書の発行及び報告会の開催に加え、令和７年 10 月に新たに「広島大学メールマガジン」を開始した。日本語版を月２回、英語版を月１回配信し、これまで延べ 34,500 件以上の配信を行うなど、継続的かつ戦略的な情報発信を実施した。その結果、一般的なメールマガジンの開封率（20～30%程度）を大きく上回る平均 57.5%の開封率を達成し、高い関心とエンゲージメントを獲得している。 ・ あわせて、名刺管理システム、メール配信システム及び会員登録システムの整備・検証を進め、CRM の考え方に基づく情報基盤を構築した。これにより、登録制の特性を生かしたアクセス分析や属性別の情報提供が可能となり、多様なステークホルダーとの双方向の情報発信・受信の高度化を実現した。 ※CRM（Customer Relationship Management：顧客関係管理、顧客関係性マネジメント） 顧客や市場から集められた様々な情報を一元化し、多様な目的に活用することで、収益性の向上を目指す経営戦略/手法。組織のコミュニケーションを最適化し、顧客満足度を向上させ、持続可能な成長を促進する。 ＜令和８～９年度の見込み＞ ・ 統合報告書を発行し、IR 本部の「組織横断型プロジェクト」による経営 IR 分析の結果も踏まえ、統合報告書を活用した報告会を年１回開催する見込みである。 ・ 統合報告書の日本語版（冊子・デジタルブック）及び英語版（デジタルブック）を制作し、多様なステークホルダーに向けた情報発信を行う。 ・ 「広島大学メールマガジン」の配信を継続し、各種システムを用いた効果的なメール配信やアクセス分析等の取組を通して、多様なステークホルダーとの双方向の対話の機会を創出し、本学に対するレピュテーションの向上を図る。 **【評価指標の達成状況】** **１）定量的な評価指標** **・評価指標の達成状況　【４年目終了時】　ii　　【６年目終了時】　（ii）**

No.	基準値	実績				（見込み）・実績		目標値
	－	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【17】－２－１	－	1	1	1	1	(1)	(1)	１回

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4)　その他業務運営

中期目標	【18】AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉕

中期計画	中期計画の実施状況等
【18】－１　可能なものすべてがデジタル化される社会を前提として、情報セキュリティを確保し、教育・研究形態そのものを変革し新たな価値を創造するデジタル・キャンパスの推進を目指して、「広島大学 DX 推進基本計画」の基本方針（大学運営戦略における位置づけの明確化、既存人材の研修体制強化とデジタル人材の強化、人的資源・開発・運用等の集約化・共通化、個人情報保護、情報セキュリティへの対応、オープンスタンダード及びオープンソースソフトウェアの活用）に基づき、本学が優先する全学的事項（教育・学習データの活用と教育コンテンツのデジタル化、事務業務の事業継続と高度化等）を実施する。 ○評価指標 【18】－１－１　大学全体の開講授業科目の LMS（Learning Management System）利用率を 50%にする。 （再掲：【10】-3-1） 【18】－１－２　各種申請手続き（給与関係、調達、研究申請支援）のオンライン化を全学で実施する。	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和４～７年度の実績＞ ・　全開講科目に占める LMS（Learning Management System）活用科目割合の向上について、教育本部教務委員会を中心として全学的な利用を促進するとともに、情報・データサイエンス科目やアドバンストプレイスメントの授業科目（高等学校等の生徒が履修可能な授業科目）のほか、愛媛大学等の他大学との単位互換科目としても利用している。なお、アドバンストプレイスメント科目については、高大接続事業や令和９年度の総合型選抜入試の合格者に対する入学前教育として活用する。また、大学間の連携を促進するため、他大学の学生にオンデマンド形式で提供している平和科目（環境と平和）について、学生の所属大学の意見を踏まえ、視聴時間を拡大し受講しやすい環境への改善を図った結果、令和５～７年度まで目標値を上回ることができている。 ・　生物生産学部附属練習船豊潮丸において、国際的な視野を持つ海洋人材の強固な人的ネットワークを形成すること等を目的に、大型練習船を持たない国内他大学の学生や、海外（台湾、ペルー等）の協定校学生に対し、「世界と結ぶバーチャル乗船実習」として洋上の観測データを用いたリアルタイムかつ双方向のディスカッション環境を提供している。 ＜令和８～９年度の見込み＞ ・　海外協定校と連携し、AI 技術を活用した国際協調学習を進めている。令和８年度は、テキサス大学オースティン校と連携し、AI とスマートシティに関する３つの質問を、日米混合の４つの小グループで、ZOOM 翻訳、AI をベースとした教育支援ツール HiGPT を利用して議論し、まとめを発表する取組を展開する予定である。 **【評価指標の達成状況】** **１） 定量的な評価指標** **・評価指標の達成状況　【４年目終了時】　ii　　【６年目終了時】　（ii）**

No.	基準値	実績				（見込み）・実績		目標値
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【18】－１－１ （再掲：【10】－３－１）	47%	48.3	50.5	51.0	51.5	(45.0)	(50.0)	50%

２）定性的な評価指標

・評価指標の達成状況　【４年目終了時】　ii　　【６年目終了時】　（ii）

No.	進捗等
【18】－1－2	＜令和４～７年度の実績＞ ・　広島大学における DX 推進について、「広島大学 DX 推進基本計画（令和２～４年度版）実施状況報告書」での総括を踏まえ、次期計画の検討を行い、「広島大学 DX 推進基本計画（令和５～７年度版）」として改訂した。本計画では５つの「優先して実施する全学的事項」を定め、このうち、「運営支援業務の事業継続と高度化」の取組により、各種申請手続き（給与関係、調達、研究申請支援）のオンライン化の計画を達成した。５つの「優先して実施する全学的事項」の取組の成果は以下のとおり。 　なお、令和８年３月に「広島大学 DX 推進基本計画（令和５～７年度版）実施状況報告書」として総括し、これを踏まえて次期計画の検討を行い「広島大学 DX 推進基本計画（令和８～10 年度版）」を改訂した。 （教育・学習データの活用と教育コンテンツのデジタル化） ・　広島大学における教育・学習データの利活用について、令和５年に「教育・学習データ利活用ポリシー」の見直しを行い、教育・学習データ利活用に係る申請・審議体制を整備し、業務利用（申請・提供 241 件）に加え、研究利用申請を審議し、データ提供を実施した（申請５件、うち提供３件）（令和５～７年度実績）。 ・　令和５年に生成 AI の教育利用に関する全学方針を策定し、FD・研修会を開催するなど、教育・研究活動における適切な生成 AI 活用を推進した。 （研究データ管理及び研究データ公開の高度化） ・　研究データ管理・公開ポリシーを整備・公開するとともに、OA 管理・推進システムを構築し、データレイクや JAIRO Cloud との連携基盤を整備するなど、研究データ管理の高度化とオープンサイエンス推進に向けた環境を構築した。 （DX 人材の量的拡大と質的強化） ・　全構成員（教職員及び学生）に提供している Microsoft 365 Copilot Chat に加えて、希望者には受益者負担（公費）により、さらに高機能な Microsoft 365 Copilot や Teams Premium のライセンスを付与する体制を整えた。併せて、事務職員の一部に試行的なライセンス付与を行い、活用層の拡大を推進した。 ・　リテラシー人材の育成を目的とする IT パスポート取得研修（令和４年度開始）、応用基礎レベル人材の育成を目的とする DX 人材育成研修（令和５年度開始）での PowerPlatform・Copilot の活用などを継続して実施した（IT パスポート取得研修参加者 115 人（うち合格者 78 人）、DX 人材育成研修参加者 93 人）。（令和４～７年度実績） ・　受講者コミュニティの形成や、本学グループウェアでの教材共有により、職員のデジタルスキル向上と人材層の拡大を図ってきたが、これまでの本学の DX の取組の成果や、研修資料、動画を学内外に公開するための「広島大学 DX 推進 Web サイト」を構築し、令和８年３月に公開した。 （学生等の生活や活動を支援するサービスの充実） ・　広島大学スマートシティ共創コンソーシアムが推進する東広島市・広島大学 Town & Gown 構想の一環として作成したスマートフォン用 TGO（東広島市・広島大

		学 Town & Gown Office）アプリを、本学学生をはじめとする東広島市民が日常的に利用する市民サービス連携基盤に発展させる等、デジタルを活用し学生等の生活や活動を支援するサービスの充実を推進した。 （運営支援業務の事業継続と高度化） ・　運営支援業務では、令和７年度の法人文書の電子保存率は 78.7％と継続して向上した。 ・　給与関係手続きのオンライン化について、Web 給与明細及び Web 年末調整の対象を令和４年 10 月から全学へ拡大するとともに、これまで毎年紙で実施していた諸手当（通勤・住居・扶養手当）の現況確認についても Web 化し、令和４年 11 月から全学で実施した。 ・　調達等契約関係手続きのオンライン化について、関連する規則の改正を行い、令和６年３月から電子契約システムを利用した契約手続きを開始した。 ・　研究申請支援手続きのオンライン化について、即時オープンアクセスに向けたシステム（「OA 管理・推進システム」）及び全学的な論文創出力強化に向け、ワンストップで英文校正、および APC 助成を実現するためのシステム（「助成申請システム」）を令和７年３月に構築した。これらのシステム連動させることによって、研究申請支援手続きのさらなるデジタル化を図る。 ・　令和７年度に事務情報システムを更新し、前回に引き続き、重要情報を扱う全ての業務環境をインターネット環境から分離した安全な仮想環境を構築した。また、認証方式の見直しにより、テレワーク及びフリーアドレスオフィス実施時の利便性向上に寄与した。 ・　文部科学省の 2024 年 12 月 25 日付け「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の継続的な取組について（通知）」で、「生成 AI による情報漏洩を防止する観点から、生成 AI の業務利用等についてはガイドラインを策定する、又は、各種規程において整備すること。」が求められた。これを受け、「広島大学における情報セキュリティ対策基本計画（2025～2027 年度）」に計画を盛り込み、第 64 回情報セキュリティ委員会（令和８年３月 16 日）において「広島大学における生成 AI の利用等に関するガイドライン」を策定した。 ・　本学の DX の取組みの成果や、研修資料、動画を学内外に公開するための「広島大学 DX 推進 Web サイト」を構築し、公開した（令和８年３月）。 ＜令和８～９年度の見込み＞ ・　「広島大学 DX 推進基本計画（令和８～10 年度版）実施状況報告書」に基づき、「優先して実施する全学的事項」の進捗状況を確認し、推進する。 ・　令和８年度以降も継続して、各種申請手続き（給与関係、調達等契約関連及び研究申請支援）のオンライン化の運用状況を評価・検証し、改善を行う。 ・　現在の事務情報システムはインターネットから分離された環境で稼働しており、当該環境には管理された特定の端末しか接続できない設計となっているが、情報セキュリティ対策の重要性がさらに高まっていることから、多要素認証を導入し、水際対策のさらなる強化を行う。

Ⅱ　教育研究等の質の向上
(1)　附属病院

中期目標	【13】世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳

中期計画	中期計画の実施状況等
【13】－１　本学が国外の研究機関と連携して取り組んでいる医療人研修や医療支援などの取組をさらに発展させる。これらの国際貢献拠点の窓口となる「インターナショナルメディカルハウス」を構築し、感染症・ゲノム・生活習慣病などの高度医療人材の養成支援や医療技術支援、最先端医療共同研究を行う。 ○評価指標 【13】－１－１　学術・技術指導のための海外への派遣件数を過去６年間（平成 27 年度～令和２年度）から 50%増加させる。 【13】－１－２　国際医療人材養成のための海外への派遣件数を過去６年間（平成 27 年度～令和２年度）から 50%増加させる。	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和４～７年度の実績＞ ・　国外の研究機関と連携した医療支援について 令和７年度の学術・技術指導を目的とした本院医師及び医療従事者海外派遣は 32 件であり、令和９年度末目標値（33 件）比 97 %と極めて順調に計画を進めている。 後述のとおり、病院として国際化を進めるなか、各診療科が学術・技術指導の海外展開を継続的に行ってきたことに加え、特筆すべき取組の一つとして、インドネシアの医療水準向上及び医療人材育成を目的とする「インドネシア医療関連共同研究講座」を令和４年度に設置したことが挙げられる。初年度には幅広い診療領域から７人の医師を約３か月単位で派遣（累計１年間）し、現地調査及び関係機関との連携強化を行った。その成果として、令和４年 10 月にインドネシア保健省と医療協力に関する MOU を締結し、令和５年３月にはインドネシア大手であるヘルミナ病院グループと医療連携に関する MOU を締結したほか、同８月にはインドネシア政府系９病院と学術交流に関する LOI を取り交わした。これらに基づき、現地病院への腎移植技術移転及び日本式リハビリの技術移転プロジェクトを進め、学術・技術指導のための海外派遣を推進してきた。令和７年 10 月には事業の対象地域を広げ、「アジア大洋州医療関連共同研究講座」とした。 ・　国際医療人材養成と国際医療支援体制の整備について 令和７年度の国際医療人材養成を目的とした本院医師及び医療従事者が海外で研修を受けるための派遣は 16 件であり、令和９年度末目標値（９件）を達成している。 これは、各診療科が積極的に海外の臨床研究研修や交換留学プログラム等に派遣を行ってきた成果である。また、令和６年度に文部科学省「高度医療人材養成拠点形成事業-タイプ A」に採択された「平和科学を基盤とする臨床基礎融合を目指した人材養成イニシアティブ～SPARK！ Plan for MED～」において、医学部生に対する卒前卒後のシームレスな人材養成機能を持つ「医系トランスレーショナル教育研究支援センター（TraERC）」を立ち上げた。TraERC ではローカルとグローバル両方の視点を養える教育プログラムを提供する一環として、５～６年生を対象とする協定大学での参加型臨床実習（４～８週間）を令和６年１月から正規課程として認め、ペンシルベニア大学（米国）やルール大学（ドイツ）を含む協定校へ 38 人の医学部生を派遣した。 病院としては、「インターナショナルメディカルハウス」構想として国際貢献拠点の窓口とすべく、令和２年に国際医療支援室を国際医療支援部に機能強化し、診療科単位で行ってきた海外派遣を病院全体の活動として把握する体制を整備している。さらに同部では外国人患者の受け入れ体制強化を積極的に進めており、令和４年６月には外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の認証を取得し、令和７年６月には JMIP の更新審査を受け、Ver.3.0 の認証を取得した。そのほか、令和６年１月にはジャパンインターナショナルホスピタル（JIH）の更新審査を受審し、改めて認証を取得するなど、医療の国際化を病

院として進めてきた。

＜令和８～９年度の見込み＞

・　国外の研究機関と連携した医療支援について

「アジア大洋州医療関連共同研究講座」の設置により、インドネシアでの取組を東南アジア地域へ拡大し、リハビリ分野を中心とした現地の医療人材育成及び地域医療水準の向上に向けた活動を推進していく。また、ヘルミナ病院とは現在進行中の腎移植技術移転プロジェクトに加え、日本式リハビリの技術移転も交渉を進めており、これらを加速させることにより、評価指標の目標値を着実に達成する。

また、令和８年６月には新たに感染症科が共同研究講座「臨床新興感染症共同研究講座」を設置する予定であり、その研究成果を海外他機関へ展開することを計画している。

・　国際医療人材養成と国際医療支援体制の強化について

JMIP 及び JIH の認証取得・更新を通じた継続的な受入れ体制の改善により、今後は海外からのインバウンドの増加に伴う医療ツーリズム需要の拡大に対応するため、さらなる体制強化を進める。この状況を踏まえて国際医療人材養成の派遣を続け、評価指標の実績値をさらに伸ばす。

【評価指標の達成状況】

１）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【４年目終了時】　iii　　【６年目終了時】　（iii）

No.	基準値	実績				（見込み）・実績		目標値
	第 3 期末 H27 年度～R2 年度累計	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【13】－1－1	－	－	－	18	45	(72)	(91)	50%増加
	22 件	17	19	26	32	(38)	(42)	33 件

・評価指標の達成状況　【４年目終了時】　iii　　【６年目終了時】　（iii）

No.	基準値	実績				（見込み）・実績		目標値
	第 3 期末 H27 年度～R2 年度累計	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【13】－1－2	－	－	67	133	167	(200)	(233)	50%増加
	6 件	4	10	14	16	(18)	(20)	9 件

中期計画	中期計画の実施状況等
【13】－２ 医師の働き方改革が推進され、医師不足が予想される中においても、行政と連携し、地域の医療機関との人的協力関係を強化することにより、医療人としてのキャリア形成のシームレスな支援を通じて、広島県及び隣接する地域における医療に一層貢献する。 ○評価指標 【13】－２－１ 本学から広島県及び隣接する地域の医療機関に派遣する医師数を、令和３年度の水準にする。	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和４～７年度の実績＞ ・ 広島県及び隣接する地域との連携について 本院から広島県及び隣接する地域へ派遣する医師数は、令和４～７年度平均 2,165 人であり、目標値である令和３年度水準（2,115 人）を維持している。 連携に向けた取組として、広島県が令和 12 年度に開院を予定している 1,000 床規模の病院再編事業に向けて、「高度医療人材育成拠点の整備に関する協定書」を令和７年７月に広島県と締結した。また、広島県、広島市、広島県医師会、本院が構成員となる「広島県地域医療対策協議会」において集約した地域のニーズ等を踏まえ、各診療科が毎年必要性を適切に見直したうえで本院が医師派遣を主導してきた。平成 21 年度に開始した、卒業後に臨床研修を含めて９年間広島県内で勤務（うち４年間は中山間地域勤務）する「ふるさと枠」医師についても 176 人の卒業生を輩出し、130 人（臨床研修を修了した医師）が県内の医療機関に勤務している（令和７年度時点）。このほか、地域において専門性の高い診療等を実践し、併せて人材育成を図ることで地域医療に貢献することを目的とする「寄附講座」を令和７年度末時点で 10 件設置した（令和３年度末時点では５件）。さらに、令和５年度には広島県と連携し、本院に総合診療医センターを設置し、国内初の「オンライン診療対応ネットワークシステム（ORIZURU）」を導入した。同システムを総合診療医育成のための遠隔教育展開と、より質の高い地域医療を実践するインフラとして活用している。 なお、広島県では高齢化率が 30.1%と全国の 29.4%より高く、それに伴う患者の増加、若手医師の減少傾向加速、地域間・診療科間の医師偏在の拡大に加え、中山間地域を中心に 53 の無医地区を抱える状況（全国ワースト２位）にある。こうした中、本院は前述のとおり広島県や医療機関の要望に応えて、毎年 2,000 人を超える医師を県内外に派遣を続けてきた。 また、医療人のキャリア形成に関しては、卒前卒後のシームレスな人材養成機能を持つ「医系トランスレーショナル教育研究支援センター（TraERC）」を令和７年に新たに設置し、Student Assistant 制度による雇用や、病院選抜助教として採用する制度を設けるなどキャリアパスを構築したほか、海外協定校での診療参加型臨床実習制度を整備した。 ＜令和８～９年度の見込み＞ ・ 広島県内及び隣接する地域との連携について 前述のとおり、広島県は中山間地域を中心に 53 の無医地区を抱え、全国ワースト２位の状況にあるため、広島県は本院や医師会などを構成員とする医師配置に係る検討委員会の設置を検討している。同委員会で取りまとめた配置要望等を踏まえ、本院として広域的な観点による医師派遣を行うことで県内の医療機関を支援し、中山間地域における医療提供体制の確保に貢献する。また、寄附講座に関して令和８年度には広島県立病院機構と３件、広島県呉市と１件、計４件の寄附講座を本院に新たに設置する予定である。 **【評価指標の達成状況】** **１）定量的な評価指標** **・評価指標の達成状況　【４年目終了時】　ii　　【６年目終了時】　（　ii ）**

No.	基準値	実績				（見込み）・実績		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【13】－２－１	2,115 人	2,132	2,173	2,164	2,191	(2,115)	(2,115)	2,115 人

Ⅱ　教育研究等の質の向上
(2)　附属学校

中期目標	【12】学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）⑲

中期計画	中期計画の実施状況等
【12】－１　スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業やワールド・ワイド・ラーニング（WWL）コンソーシアム構築支援事業、研究開発学校としての実践研究、大学教員と連携・協力した教育研究活動等を一層推進し、社会に開かれた科学技術を先導する人材育成の起点となる科学教育カリキュラムの開発、グローバルな社会課題の解決等に向けた教科等横断的で探究的な学びを通じた、イノベーティブなグローバル人材を育成するためのカリキュラムの開発、３つの次元（躍動する感性・レジリエンス・横断的な知識）の基礎となる資質・能力を育成する幼小中一貫教育カリキュラムの研究開発等の成果を我が国の初等・中等・高等教育の水準を向上させるために全国に展開する。 ○評価指標 【12】－１－１　SSH、WWL、研究開発学校等の国からの委託事業、及び本学の「大学・附属学校園間における教育・研究協力依頼に関する取扱要項」に基づく大学と連携した教育研究活動に関わる協力件数（累計）を、第３期中期目標期間中から 20%増加させる。	**≪中期計画の実施状況≫** ＜令和４～７年度の実績＞ ・　附属高等学校の「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）＜令和４年～７年度＞」では、学校設定教科「iSAGAs」で国際標準の学力を育成する授業を実践するなど、科学教育カリキュラムを開発・試行した。附属福山中学校・高等学校の「ワールド・ワイド・ラーニング（WWL）＜令和４年～６年度＞」では、文理横断的な高度かつ多様な科目等の学習プログラムを開発し、様々な高等学校と大学、企業、海外の各種機関等とをつなぐ AL（アドバンスト・ラーニング）ネットワークを構築し、連携する学校等間において、当該プログラムを活用した教育を行ってきた。附属三原学校園（幼稚園・小学校・中学校）は、新領域「光輝（かがやき）＜令和４年、５年度（名目指定）＞」にて幼小中の接続期を意識し、行事と教科を関連させた単元を開発するなど､高度に競争的でグローバル化された多様性社会に適応する資質・能力を育成する幼小中一貫教育カリキュラムの開発を行った。 ・　附属小学校は体系的な英語教育（外国語活動増）についての特別な教育課程（特例校指定）の実施、附属東雲小学校・中学校は国立特別支援教育総合研究所の委託研究（知的障害教育における授業づくりと学習評価に関する研究）の実践、附属福山中学校・高等学校は文部科学省「小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業」（AI の活用による英語教育強化事業/AI 英語モデル校事業・AI 英語活用リーダー事業）の採択を受け、AI を活用した英語授業の実証研究を行っている。令和７年 11 月開催の第 55 回教育研究会では、英語科の研究主題「これからの時代の英語授業の創造－個別最適な学びと協働的な学びの一体化－」のもと、中学３年生の授業で生成 AI との対話を通じて、生徒一人ひとりの課題やニーズに応じた個別最適な学習過程を授業内で実現する取組を提案した。 ・　協力件数の内訳は以下のとおりである。 令和４年度（2022）19 件 （附属小０件、附属中１件、附属高２件、東雲小４件、東雲中７件、幼稚園１件、三原小２件、三原中０件、福山中１件、福山高１件） 令和５年度（2023）22 件 （附属小１件、附属中２件、附属高１件、東雲小３件、東雲中３件、幼稚園７件、三原小１件、三原中２件、福山中１件、福山高１件） 令和６年度（2024）26 件 （附属小１件、附属中１件、附属高１件、東雲小５件、東雲中４件、幼稚園８件、三原小２件、三原中１件、福山中２件、福山高１件） 令和７年度（2025）30 件 （附属小３件、附属中１件、附属高１件、東雲小６件、東雲中０件、幼稚園３件、三原小７件、三原中５件、福山中２件、福山高２件）

なお、学校種別では、小学校と中学校の協力件数が多く、高等学校への協力件数が少ない。地区別では東雲地区が多く、福山地区が少なくなっている。これは学校種の数や距離の問題が影響してると考えられるが、今後は、附属学校園の機能強化構想により、先導的・実験的な教育の研究拠点や中高一貫カリキュラムの研究拠点を設置する計画である。これにより、さらなる協力件数の増加を見込んでいる。

＜令和８～９年度の見込み＞

・　スーパーサイエンスハイスクール（SSH）などの取組を確実に進め、成果を可視化しホームページ等を通して広く発信する。また、 STEAM 教育、ESD の推進等、先導的な実験的カリキュラムの開発を進め、教育研究大会での公開授業や研究発表、研究紀要等を通して、教育カリキュラムの開発成果を発信し、本附属学校園の存在意義を発揮する。

・　令和８年度からスーパーサイエンスハイスクール（SSH）は、新たに先導的改革Ⅱ期（基礎枠）に採択（３年間）され、総まとめ的な研究を行うこととしている。また、令和９年度より、「広島大学附属福山中学校・高等学校」を「広島大学附属福山中等教育学校」に改組し、中等教育と高等教育の接続を視野に入れた先導的実験カリキュラムの開発等が実施できるよう、機能強化を図る予定である。

【評価指標の達成状況】

１）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況　【４年目終了時】　ii　　【６年目終了時】　（ii）

No.	基準値	実績				（見込み）・実績		目標値
	第 3 期末	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【12】－1－1	－	－	－	－	2	(22)	(42)	20%増加
	95 件	19	41	67	97	(116)	(135)	114 件

Ⅲ　予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ　短期借入金の限度額

中期計画別紙	実　績
1　短期借入金の限度額 64 億円 2　想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	実　績
該当事項なし	該当なし

Ⅵ　剰余金の使途

中期計画別紙	実　績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・　決算において発生した剰余金は、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てることとしており、令和６年度に発生した剰余金（2,569,740,160 円）については、令和８年度以降に教育研究環境整備事業及び診療環境整備事業として、取り崩す予定である。

Ⅶ その他　　1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　源
・(霞)動物実験施設 ・小規模改修	総額 846	施設整備費補助金 (414) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (432)

実　績

施設・設備の内容	実績額（百万円）	財　源
・(霞)動物実験施設	総額	施設整備費補助金 (414)※R3-4 国債後年度分
・(東広島)総合研究棟改修Ⅱ(理学系)	7,167	施設整備費補助金 (896)
・(東広島)講義棟改修(生物学系)		施設整備費補助金 (631)
・(東広島)基幹・環境整備(橋梁安全対策)		施設整備費補助金 (116)
・(東広島)総合研究棟(生命科学・理工学系)		施設整備費補助金 (1,763)※R6-7 国際
・(東広島)総合研究棟改修(理学系)		施設整備費補助金 (1,025)
・(東広島)総合研究棟(情報系)		施設整備費補助金 (491)※R7-8 国債前年度分
・(東広島)総合研究棟改修Ⅱ(理学系)		施設整備費補助金 (1,323)
・(東広島)総合研究棟改修(工学系)		施設整備費補助金 (297)
・長寿命化促進事業		施設整備費補助金（長寿命化促進事業）(99)
・小規模改修		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (112)

○ 計画の実施状況等

（霞）動物実験施設は計画通り実施した。計画年度以降も順次施設整備を進めている。小規模改修について計画時の財源から減額しているのは、当初想定していた交付金配分額が減少したためである。

Ⅶ その他　　2 人事に関する計画

中期計画別紙	実　績
【その他 2-1】多様性を育む自由で平和な国際社会の実現に貢献する大学として、第６期科学技術・イノベーション基本計画等を参考に、性別や国籍、年齢や障害の有無等にかかわらず、国内外から優秀で多様な人材を確保する。	性別、国籍、年齢及び障害の有無等にかかわらず、国内外から優秀で多様な人材を確保するため、以下の取組を行った。 ＜若手・女性・外国人教職員の計画的雇用＞ ○　中長期的に目指すべき目標値として、若手教員比率を 30%程度、女性教員比率を 22%程度、外国人教員比率を 45%程度とし、その達成に向けて以下の取組等を行った結果、令和７年度において若手教員比率 26.0%、女性教員比率 20.1%、外国人教員比率 44.2%となった。 【主な取組】 ・　「専門領域」※が策定する教員配置計画において、若手・女性・外国人教員の促進区分を設け、雇用を促した。 ・　博士課程後期修了直後やポスドク等の有望な若手研究者を育成する「選抜助教（特任助教）」制度を令和５年度に新設した。 ・　女性教員の確保を強力に推進するため、令和６年度に、育成助教の「女性枠」を設けるとともに、選抜助教は採用者の半数程度を女性とすることとした。 ・　米国政府の政策変更に伴う、米国内での研究活動の継続が困難な若手研究者を積極的に受け入れる方針を令和７年度に決定した。 ・　専門領域ごとに設定した女性教員採用割合の目標値の達成状況を、半期ごとに学内会議で報告し、教員配置計画の見直しや女性教員増加に向けた採用活動への意識づけを実施した。 「専門領域」※ 専門領域は、教員が業績評価を受ける単位及び人事申請を行う単位であり、全教員は、研究における専門性によって、以下 11 の専門領域のうち、どれか一つに属している。 人文学 法学・政治学・経済学・社会学 心理学 教育学・スポーツ科学 数学・情報学 物理学・地球科学 化学・化学工学 工学 農学・生物学 健康科学 臨床専門領域 ＜専門領域別教員配置計画の作成＞ ・　各年度において、定年退職者、自己都合退職者にかかるポイントの追加配分を行い、後任

	人事、新規分野の構築及び既存分野の強化を考慮し、専門領域別の「第４期中期目標期間の将来構想と教員配置計画」を見直した。また、学術院会議及び人事委員会で計画内容を審議し人員配置を決定した。 ・　人事委員会で、次々年度に係る教員の人事計画に関し、ミッション実現加速化係数への対応や人事院勧告の影響、離職状況等を踏まえたシミュレーションを行い、全学で管理している改革強化ポイント、各専門領域で行う教員配置計画のための学術院計画ポイント及び概算要求事項を考慮した『広島大学教員人事計画』を毎年度策定し、役員会で決定した。 ＜女性管理職割合の増加＞ ・　女性活躍推進法に基づく本学の行動計画を策定し、女性管理職の割合の目標値（令和４～７年度（第２期行動計画）：21%程度、令和８～11 年度（第３期行動計画）：30%程度）を設定し、大学全体で取り組む事項として学内への意識づけを行っている。 ・　女性管理職のキャリアの歩みやメッセージをロールモデル紹介 HP で発信している。令和４～７年度まで計７人（R４：２人、R５：１人、R６：２人、R７：２人）の記事を掲載し、若手や中堅の女性教職員の意識啓発を行った。 ・　女性研究者のキャリア形成やリーダーシップへの意欲を育むとともに、ネットワークづくりを支援するため、令和４年度から、女性研究者交流会を開催している。令和７年度まで合計 94 人（R４：６人、R５:17 人、R６：40 人、R７：31 人）の女性研究者及び女性大学院生が参加し、情報交換や交流を深めた。 ＜事務系職員の計画的雇用＞ ・　職員採用計画（令和４～９年）を随時検証しつつ、令和３年７月に制定した「国立大学法人広島大学における法人経営人材の育成方針について」に基づき、法人経営に貢献する人材を育成するため、求める人材像である協働力、挑戦心、国際力に着目し、意欲の高い者を採用している。 ＜関係機関との人事交流＞ ・　令和５年度からは新たに広島県と人事交流を開始し、毎年度 10 人程度を学外機関（文部科学省等）へ派遣することにより、経営に必要な知識、能力及び幅広い経験を身につけさせて意欲と創造力のある人材を育成している。 ＜障害を有する教職員の計画的雇用＞ ・　障害のある者の多様な働き方を実現するため、障害者の在宅勤務を推進している在宅就労支援事業団と業務委託契約を令和５年１月から開始し、業務の遂行状況に応じて、委託契約から本学の直接雇用に切り替え、計画的な雇用につなげている。

中期計画別紙	実　績
【その他 2-2】第３期中期目標期間において構築し実績を上げてきた、学長のリーダーシップによる教員人事の全学一元管理のもと、教育研究組織の枠を越えた教員配置を行う仕組みを発展させる。また、本学の機能強化を更に推進するため、分野の特性を考慮した第４期中期目標期間中の教員配置計画を策定し、戦略的・計画的な人事を行う。	・　人事委員会で、次々年度に係る教員の人事計画に関し、ミッション実現加速化係数への対応や人事院勧告の影響、離職状況等を踏まえたシミュレーションを行い、全学で管理している改革強化ポイント、各専門領域で行う教員配置計画のための学術院計画ポイント及び概算要求事項を考慮した『広島大学教員人事計画』を毎年度策定し、役員会で決定した。 ・　各年度において、定年退職者、自己都合退職者にかかるポイントの追加配分を行い、後任人事、新規分野の構築及び既存分野の強化を考慮し、専門領域別の「第４期中期目標期間の将来構想と教員配置計画」等を見直し、教育研究組織の枠を越えた教員配置を行う仕組みを発展させた。 【主な見直し内容】 ・　全学で管理している「改革強化ポイント（促進区分強化）」※を活用し、若手研究者育成を目的とした「育成助教を対象としたテニュアトラック助教」制度を令和６年度に創設した。 ・　教員選考においては、原則テニュアトラック教員での採用としているところ、特に優秀な研究者 10 人をテニュア准教授として採用した。 ・　退職者の後任人事のための基準として設定した「観点と指標」、テニュアトラック教員採用のための「採用最低基準やテニュア審査基準」、上位職へのパスがない研究者を対象とした「上位職昇任の目安」について見直しを実施している。 「改革強化ポイント（促進区分強化）」 全学一元管理のもと、性別や国籍、年齢にかかわらず、国内外から優秀で多様な人材を確保するため、若手教員（40 歳未満）、女性教員及び外国人教員等の活躍の場を全学的に拡大させる観点での人事を行っている。促進区分として「若手教員」、「女性教員」及び「外国人教員」を位置付けるとともに、当該促進区分を強化するための人件費の総称を改革強化ポイント（促進区分強化）と銘打ち、人事を展開している。

中期計画別紙	実　績
【その他 2-3】「持続可能な発展を導く科学」を実践する優秀かつ多様なバックグラウンドを持つ人材を確保するため、第３期中期目標期間において構築し新規採用教員に適用している年俸制、テニュアトラック制度及びクロスアポイントメント制度について、継続的に見直しつつ効果的に活用する。	＜年俸制＞ ・　年俸制に関するパンフレットを毎年度更新し、制度に関する理解を促した。また、新たな年俸制（年俸制（Ⅱ））への移行案内を毎年度実施するとともに、部局等人事担当者向けに年俸制に関する説明会等を実施し、年俸制適用者数の増加を図った。 この結果、令和４年３月 31 日現在 31.6%であった年俸制適用者割合は、令和８年３月 31 日現在 50.1%となった。 ＜テニュアトラック制度＞ ・　各専門領域の特性に応じたテニュア審査基準の策定や、人事申請ごとの基準の妥当性について、学術院会議や人事委員会で継続的に審議を行い、審査基準の適正化を行っている。 【主な取組】 ・　上位職へのパスが設けられていなかった旧テニュアトラック適用教員等のために、「上位職への昇任のための業績目安」を令和４年度に作成した。 ・　全学で管理している改革強化ポイント（促進区分強化）を活用し、若手研究者育成を目的とした「育成助教を対象としたテニュアトラック助教」制度を令和６年度から開始した。 ・　若手教員の採用や昇任の妨げとならないよう分野特性に応じてテニュア審査の最低基準を見直すとともに、テニュアトラック助教が質の高い雑誌へ投稿できるよう論文審査基準の重み付けを柔軟に調整している。 ＜クロスアポイントメント制度＞ ・　クロスアポイントメント制度適用者の労働実態を確認するため、令和４年度にヒアリングを行い、過度な労働をさせる実態には至っていないことを確認した。 ・　民間企業とのクロスアポイントメント制度の適用を促すため、令和５年 12 月に全学会議にて民間企業との制度適用におけるメリット等を示し、適用の促進を依頼した。令和７年度は、民間企業との共同研究に際しクロスアポイントメント制度の適用が選択肢となるよう、産学連携に関する研修資料にクロスアポイントメントに関する内容を追加し、活用した。 ・　令和４年度以降のクロスアポイントメント制度の適用状況（各年度 10 月１日現在）については、令和４年度：24 件（うち民間企業８件）、令和５年度：24 件（同７件）、令和６年度：29 件（同 16 件）、令和７年度：45 件（同 24 件）となっている。

中期計画別紙	実　績
【その他 2-4】広島大学基本理念、長期ビジョンを踏まえた法人経営を実現するために策定した「国立大学法人広島大学における法人経営人材の育成方針について」に基づき、法人経営を担い得る教職員を長期的・多角的な視野に立って計画的に育成する。	＜教員＞ ・　副理事等の役職を経験させることにより、法人経営を担う人材を育成している（副理事等の人数実績・R４：20 人、R５：14 人、R６：13 人、R７：12 人、R８：12 人）。 ・　国立大学協会のユニバーシティ・デザイン・ワークショップ及び内閣府のイェール大学プログラム等の研修に派遣することにより、法人経営を担う人材を育成している（ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ派遣実績・R４～７：各１人、イェール大学プログラム派遣実績・R５～７：各１人）。 ＜職員＞ ・　採用後、原則６年間を育成期間と位置づけ、その間３つの業務分野を経験するよう人事異動を行うことにより、業務知識・スキルの向上を図り、法人経営に貢献する人材を育成している。

中期計画別紙	実　績
【その他 2-5】教職員のクオリティオブライフを高めるため、継続的に人事に関する制度を見直し、教職員が制度を活用しやすい環境を整備する。	教職員のクオリティオブライフを高めるため、以下の取組を行った。 【主な取組】 ・　次世代育成支援対策推進法に基づく本学の行動計画を策定し、令和４～６年度（第５期行動計画）は、両立支援の更なる充実とワーク・ライフ・バランスの推進に、令和７～11 年度（第６期行動計画）は、男性育休取得率や各月の平均所定外労働時間数の目標達成に向けた取組を実施している。 ・　仕事と家庭の両立を支援する継続的な取組として、学内保育園を運営し、常時保育と一時保育を実施している。また、小学校の長期休業期間中に、学内で学童保育を開設している。そのほか、休日の入試業務の際に保育を実施している。 ・　令和４年度から、ベビーシッター利用割引券の発行を開始し、令和７年度まで合計 129 枚を発行した（R４：０枚、R５：９枚、R6：０枚、R７：120 枚（※R７は、高頻度で複数回利用する者があったため増加している））。 ・　病後児保育利用料補助事業（令和７年度から病児保育も対象）を継続して実施し、令和４～令和７年度まで合計 1,211 回の補助を行った（R４：205 回、R５:307 回、R６：357 回、R７：342 回）。 ・　令和５年度に、仕事と家庭の両立支援に関するリーフレットを発行し、HP に掲載するとともに、学内研修で周知を行った。 ・　男性教職員の育児休業の取得促進のため、令和７年度から、HP で男性育休体験談の発信を開始し、３人の記事を掲載した（男性教職員の育児休業取得率　R４：10%、R５：16%、R６：20.7%、R７：30.1%）。 ・　管理的業務に従事する教員を対象に、令和４年度及び令和５年度に男女共同参画セミナー「優秀な若手教員採用に向けてーこれからのイクボスー」を開催し、子育て支援制度への認識を深め、制度を利用しやすい環境づくりについて意見交換を行った（参加者 R４：46 人、R５:12 人）。 ・　事務・技術系職員の労働時間に関し、毎年度、総実労働時間数に関する目標値を設定し、目標の達成に向け、時間外労働の削減のみならず、休暇の取得状況の双方を考慮した以下の取組等を行った結果、令和６年度において目標を達成することができた。 －　各部署における労働時間管理者を対象に、総実労働時間数の目標値設定及び目標達成に向けた部署内で実施可能な取組事例等（Teams 等の学内ツールの利活用等）についての説明会を行い、取組への協力を依頼した。 －　「時間外労働・休日労働の基本ルール」に基づく適正な時間外労働・休日労働の申請について、労働時間管理者を通じて職員へ周知した。 －　学内ポータル「いろは」において、部署ごとの毎月の総実労働時間数の集計結果の公表、年末年始など長期休暇時における年次有給休暇の取得促進についての通知等を実施した。 －　特別時間外労働の限度時間等を超過している部署の管理者には超過の原因、今後の改善策及び改善状況を提出させ、状況が改善していない部署については、改めて状況の確認と是正を求めた。

Ⅶ その他　　3 コンプライアンスに関する計画

中期計画別紙	実　績
【その他 3-1】研究活動に係る不正行為防止体制の整備に基づき、本学において研究に携わる者に対して研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する教育を行い、規範意識を醸成することで研究不正の防止を図る。	・　教職員に対する研究倫理教育については、3年毎の受講を必須としており、e ラーニングを用いて受講後に確認テストを実施（合格点に達するまで反復学習と再テスト受験を行う。）することにより、研究倫理、研究公正に関する知識の習得並びに質の保証を図った。 ・　大学院生に対する研究倫理教育については、入学時に受講を必須としており、e ラーニングを用いて受講後に確認テストを実施することにより、研究者として身に付けるべき基本的な研究倫理の素養の習得を図った。また、学位論文作成年次には、原則、討論形式のガイダンスを実施することにより、学位論文作成にあたっての必要な事項を確認し、学位論文の倫理的担保を図った。 ・　学部生に対する研究倫理教育については、学部新入生の教養教育科目「大学教育入門」に研究倫理に関する章を設け、e ラーニングを用いて受講後に確認テストを実施することにより、研究活動に係る基本的な研究倫理の素養の習得を図った。また、卒業論文作成年次には、原則、討論形式のガイダンスを実施することにより、卒業論文作成にあたっての基本的な事項を習得し、卒業論文の倫理的担保を図った。 ・　博士論文、修士論文については、令和４年３月修了分より剽窃防止ソフト（iThenticate）による確認を必須化し、研究不正の防止に努めるとともに、論文の倫理的担保を図った。 ・　本学独自で作成し、学内の研究者向けに配布している「研究費等不正使用防止・研究活動不正防止ハンドブック」については、掲載内容を毎年度見直し、関係規則等の改正や本学の不正事例を追加する等、最新の内容に更新することにより、倫理規範意識の向上と不正行為防止に対する意識の啓発に努めた。 ・　研究倫理教育の受講率については、研究不正の未然防止の観点等から受講を徹底し、教職員、学部生、大学院生のいずれも、令和６年度に 100%を達成した。

中期計画別紙	実　績
【その他 3-2】学長の強力なリーダーシップのもと、研究費等不正使用の根絶に向け、研究費等の適正な使用に対する意識の向上と浸透を図るため、不正防止計画推進部署が、監事及び内部監査部門と連携し、コンプライアンス教育や確認書の徴取に加え、啓発活動等の不正使用防止策を全学体制で実施する。	・　研究費等の運営及び管理並びに不正使用の防止等に関し最終責任を負う者（最高管理責任者）として、学長を充てている。 ・　最高管理責任者を補佐し、研究費等の運営及び管理並びに不正使用の防止に関し大学全体を統括する実質的な権限及び責任を持つ者（統括管理責任者）として、理事（財務・総務担当）を充てている。 ・　理事・副学長（研究担当）を室長とする「広島大学研究不正防止対策推進室」を設置し、研究者倫理の向上に向けた取組、広島大学科学者等の行動規範、不正使用防止計画の企画、立案を行っている。 ・　「広島大学研究不正防止対策推進室」は、不正使用防止計画を策定し、最高管理責任者である学長のもと、実施・進捗管理をしている。 ・　監査室は、「広島大学研究不正防止対策推進室」と連携し、研究費等の使用に関する効果的な内部監査が実施できる体制を整備している。 ・　研究費等不正使用防止にかかるコンプライアンス教育について、「広島大学研究不正防止対策推進室会議」にて実施方法、内容等を審議し、研究費等を使用する全教職員に対し、オンライン学習支援システム（広大 moodle）を利用した e-learning 研修を実施している。（令和７年度の実施状況：実施期間７月１日～11 月７日　対象者数 2,933 人、理解度テストの受講率 100%、合格率 100%） ・　規則等の遵守、懲戒処分等の対象及び法的責任の存在を確認する確認書について、毎年度徴取している。

中期計画別紙	実　績
【その他 3-3】業務の適法かつ適正な執行と社会的信頼の確保のため、毎年度、個人情報の管理状況の点検を実施するとともに、個人情報の取扱いについて研修を実施し、啓発活動を継続することで法令遵守を徹底する。	（個人情報の管理・点検） ・　各部局等における個人情報・法人文書管理状況を確認するため、監査室と関係組織が連携して監査を実施した（令和４年度16部署・令和５年度31部署・令和６年度33部署・令和７年度20部署）。個人情報の管理及び法人文書の保管等において改善を要する部署（個人情報写しの保管期間等、法人文書の電子的管理、公印管守補助者の指定等）に対して、速やかに指導を行い、改善を図った。監査後には、監査報告書により結果を全学にフィードバックし、対応状況について確認した。 ・　令和５年度に、個人情報を含む情報の管理徹底のため、紛失や盗難のリスクが高いUSBメモリの使用を原則禁止とし、情報メディア教育研究センター及び情報部が提供するクラウド上のファイル保管サービスを利用するよう、再度周知した。 　また、退職時の個人情報等の持ち出し・漏えい等を防ぐため、令和６年度に退職時における情報取扱等に関する誓約書の提出を退職者に義務付けた。 （研修） ・　教職員に対して、毎年、個人情報保護に関する研修（新採用教職員研修（４月・10月））、個人情報保護研修（教職員対象、医療従事者対象：オンライン）を実施した。研修後は、学内ポータルサイト「いろは」に研修資料・動画を掲載し、学内で活用している。 ・　学生に対しては、毎年、QTA（クォリファイド・ティーチング・アシスタント）資格取得研修会において、オンライン学習システム（Moodle）上で個人情報保護に関する講義動画の視聴及び確認テストを実施した。

中期計画別紙	実　績
【その他 3-4】第３期中期目標期間に改訂した「情報セキュリティ対策基本計画」を基礎とし、評価・分析に基づく改訂を行いながら、情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動、情報セキュリティ対策に係る自己点検・内部監査を継続して実施する。また、外部監査として、ISO/IEC 27001 及び 27017 に基づく情報セキュリティ認証を継続する。	(1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備 ・　広島大学情報セキュリティ推進機構（広大 CSIRT） Web サイトを公開し、情報セキュリティに関する基礎知識や本学の取組に関するアウトリーチ活動として、令和７年より「広大 CSIRT からのお知らせ」を月１回の頻度で配信開始した。また、令和４年より情報セキュリティクイックガイドを IC カード身分証とともに配布する取組を開始するなど、啓発活動を強化した。 ・　文部科学省や国立情報学研究所（NII）が開催している研修に広大 CSIRT 要員を毎年参加させている。また、学内において、広大 CSIRT 要員を対象とした教育・訓練を毎年実施した。 ・　生成 AI による情報漏洩を防止する観点から、令和８年３月に「広島大学における生成 AI の利用等に関するガイドライン」を策定した。 (2) 情報セキュリティポリシー及び関連規程の組織への浸透 ・　「情報セキュリティ対策基本計画（令和４～令和６年度版）」の実施状況を総括するとともに、本学を取り巻く環境変化及び文部科学省からの通知を踏まえ、令和７年に「情報セキュリティ対策基本計画（令和７～令和９年度版）」を策定した。 ・　情報セキュリティポリシーや関連規程について、不断の見直しを行い、情報セキュリティ体制強化を図った（基本計画の更新(２件)、ポリシーの追加・見直し（６件）、手順書の追加・見直し（５件））。 ・　令和４年に「広島大学研究データ管理・公開・利活用ポリシー」基本方針及び解説を策定した。 (3) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動 ・　新入生及び新規採用職員等を対象とした情報セキュリティ・コンプライアンス教育（オンライン講座）を通年で実施し、毎年度 95%以上の高い受講率を確保した。 ・　教職員を対象に、役員向け研修、部局別研修、全教職員向けオンライン研修（A コース・B コース）を計画的に実施し、職責や業務内容に応じた実践的な知識の習得を促進した。 ・　全構成員を対象とした情報セキュリティインシデント対応訓練を毎年度実施し、事前教育と実動訓練を組み合わせることで、インシデント発生時の初動対応能力の向上を図った。 (4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施 ・　在籍２年目以降の構成員を対象とした自己点検を実施した。 ・　ISO/IEC 27001 及び 27017 に基づく情報セキュリティマネジメントシステム認証（ISMS）及び ISMS クラウドセキュリティ認証（ISMS-CLS）の２年次定期サーベイランス審査に合格した（それぞれ平成 27 年、平成 29 年より継続中）。 ・　ISMS 認証に基づく内部監査、病院情報システムおよび財務会計システムの相互内部監査を毎年実施した。 (5) 他機関との連携・協力 ・　広島県警から研修生を受け入れ、日々の CSIRT 業務を通して知見を共有した。 ・　他機関 CSIRT 等との情報共有のため、CSIRT 運用支援サービス「CS@T 倶楽部」の加入を毎年更新した。

	(6) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置 ・　学外のグローバル IP アドレスを利用するサーバに対し脆弱性診断を毎年実施した。 ・　適切なソフトウェアの運用管理のため、マイクロソフト包括ライセンス契約を締結し、サーバ・集中管理用のウイルス対策ソフトウェアを毎年一括購入した。 ・　広大 ID、個人アカウント、ホスティングアカウントについて、ポリシー及び実施手順に基づき、適切なパスワードの設定と多要素認証（MFA）設定の義務化（令和４年）により管理を行った。 ・　情報システム運用継続計画（IT-BCP）として令和３年度に策定した「広島大学の重要情報システム等の事業継続計画に関するマニュアル」に基づき、運用担当者を対象に、重要情報システムのランサムウェア感染によるデータ暗号化を想定したバックアップ及びリストア対応の訓練を令和５年から実施した。

Ⅶ その他　　4 安全管理に関する計画

中期計画別紙	実　績
【その他 4-1】労働安全衛生法等を踏まえ、学生及び教職員を対象とした安全衛生に係る研修等を毎年度実施することにより、リスクマネジメント及び安全衛生管理の意識向上に取り組む。	(安否確認訓練の実施) ・　「安否確認」の意識付けを目的として、大規模地震が広島県において発生したことを想定し、構成員（学生・教職員）を対象に、安否確認システムを利用した訓練を行った。 ・　回答率は令和元年度に実施した訓練から向上し、８割程度であった。 ・　未回答者については、各部局等への注意喚起を行い、特に学生については、教職員より低い回答率であったため、部局から学生への注意喚起を徹底した。 年度ごとの実績（回答率）は、次のとおり。 (受動喫煙防止対策の徹底) ・　禁煙区域のパトロールや禁煙補助薬の処方（学生対象）などの取組を進めた。 ・　令和７年１月６日付けで「キャンパス内全面禁煙における学生及び教職員への指導等に関する指針」を制定し、キャンパス内全面禁煙が遵守されない場合は処分の対象とした結果、喫煙者及び吸い殻のポイ捨ては、大幅に減少した（東広島キャンパスにおいて、吸い殻のポイ捨ては前年度比 75.4%減）。 ・東広島キャンパスでは、東広島市と連携し、キャンパス周辺道路の受動喫煙防止区域において、東広島市の禁煙路上ステッカーを設置した。 ・東千田キャンパスでは、東千田地区構成員及びキャンパス利用者に対し、掲示、会議等で受動喫煙防止の周知徹底を行った。また、隣接する東千田公園を含む周辺地域の受動喫煙防止対策について、公園を管理する広島市への相談を行った。 (安全教育の実施) ・　令和５年度に、オンライン学習システム（Moodle）の安全教育に関する動画コンテンツ（日本語・英語）を見直し、事故事例、理解度テスト等を追加した内容に充実させ、学生に受講するよう通知した。また、毎年、新採用職員・新入生に受講するよう案内しており、特に新入生の未受講者に対しては再度受講案内をし、受講を促している。

年度	学生	教職員	全体
令和元年度	52.5%	87.1%	61.6%
令和５年度	78.2%	97.0%	83.4%
令和６年度	79.0%	95.9%	83.7%
令和７年度	77.3%	95.5%	82.4%

Ⅶ その他　　5 中期目標期間を超える債務負担

中期計画別紙	実績
【その他 5-1】中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	・ 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行っている。

Ⅶ その他　　6 積立金の使途

中期計画別紙	実績
【その他 6-1】前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 ① 東千田キャンパス法曹養成を核とした人文社会科学系拠点整備事業 ② 霞キャンパス医療人養成拠点整備事業 ③ 霞キャンパス動物実験施設整備事業 ④ 病院の診療環境向上のための医療機器整備事業 ⑤ 教育研究環境の充実を図るための建物修繕を含めた施設整備事業 ⑥ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務	・ 前中期目標期間繰越積立金については、以下の事業の財源に充てている。 ① 東千田キャンパス法曹養成を核とした人文社会科学系拠点整備事業 ② 霞キャンパス医療人養成拠点整備事業 ③ 霞キャンパス動物実験施設整備事業 ④ 病院の診療環境向上のための医療機器整備事業 ⑤ 教育研究環境の充実を図るための建物修繕を含めた施設整備事業 ・ 文部科学大臣の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金 8,159,963 千円のうち令和６年度末時点では 7,433,445 千円を執行済みであり、残額の 726,518 千円分については、病院の診療環境向上のための医療機器整備事業において、令和９年度までに支出予定である。

Ⅶ その他　　7 マイナンバーカードの普及促進に関する計画

中期計画別紙	実　績
【その他 7-1】学生及び教職員に対し、ポスター掲示やパンフレットの配布などで、マイナンバーカードに関する情報を提供し、普及を促進する。	・　令和４年度及び令和５年度において、広島市及び東広島市と連携し、マイナンバーカード申請サポートコーナーを開設するとともに普及の促進を図った。 令和４年度 東広島キャンパス：11 月 21 日・22 日実施 霞キャンパス：11 月 28 日・29 日実施 令和５年度 東千田キャンパス：８月１日実施 ・　令和６年度には、文部科学省共済組合本部から「組合員証等の新規発行終了に係る事務取扱いについて」が通知されたことを踏まえて、今後の対応を含めて、８月に部局長等意見交換会等で周知するとともに、部局担当者に周知した。また、12 月には教職員向けにマイナ保険証等の取扱いに関するオンライン説明会を開催した。 ・　令和７年度には、11 月に、組合員証が 12 月２日以降使用できなくなること、マイナ保険証を保有していない組合員及び被扶養者には 11 月中に資格確認証を交付する旨を学内に周知した。 ・　上記のほか、文部科学省共済組合本部からのマイナンバーカードに関する通知等を、広島大学共済組合 WEB ページにおいて、教職員に対し継続して情報発信を行った。

○ 別表1（学部、研究科等の専攻等の定員未充足の状況について）

（令和４年度）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a) （人）	(b) （人）	(b)／(a)×100 （%）
総合科学部　総合科学科	480	545	113.5
国際共創学科	160	170	106.2
計	640	715	111.7
文学部　人文学科	540	594	110.0
教育学部　第一類（学校教育系）	628	650	103.5
第二類（科学文化教育系）	328	347	105.7
第三類（言語文化教育系）	292	305	104.4
第四類（生涯活動教育系）	324	338	104.3
第五類（人間形成基礎系）	208	231	111.0
計	1,780	1,871	105.1
法学部　法学科　昼間コース	580	622	107.2
夜間主コース	140	147	105.0
計	720	769	106.8
経済学部　経済学科　昼間コース	610	659	108.0
夜間主コース	190	206	108.4
計	800	865	108.1
理学部　数学科	188	211	112.2
物理学科	264	290	109.8
化学科	236	256	108.4
生物科学科	136	143	105.1
地球惑星システム学科	96	98	102.0
学部共通３年次編入学	20		
計	940	998	106.1
医学部　医学科	714	737	103.2
保健学科	480	506	105.4
計	1,194	1,243	104.1
歯学部　歯学科	318	328	103.1
口腔健康科学科	160	162	101.2
計	478	490	102.5
薬学部　薬学科	228	242	106.1
薬科学科	88	97	110.2
計	316	339	107.2
工学部　第一類（機械・輸送・材料・ｴﾈﾙｷﾞｰ系）	610	637	104.4
第二類（電気電子・ｼｽﾃﾑ情報系）	366	384	104.9
第三類（応用化学・生物工学・化学工学系）	(注1) 468	493	105.3
第四類（建設・環境系）	366	403	110.1
第一類（機械システム工学系）	(注2)	8	
第二類（電気･電子･ｼｽﾃﾑ･情報系）	(注2)	8	
第四類（建設・環境系）	(注2)	3	
計	1,810	1,917	105.9
生物生産学部　生物生産学科	380	410	107.8
情報科学部　情報科学科	330	368	111.5
学士課程　計	**9,928**	**10,579**	**106.5**
【修士課程】			
人間社会科学研究科　人文社会科学専攻	514	482	93.7
教育科学専攻	326	340	104.2
広島大学・ｸﾞﾗｰﾂ大学国際連携ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学専攻	4	3	75.0
計	844	825	97.7
先進理工系科学研究科　先進理工系科学専攻	898	1,113	123.9
広島大学・ﾗｲﾌﾟﾂｨﾋ大学国際連携ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学専攻	4	2	50.0
計	902	1,115	123.6
統合生命科学研究科　統合生命科学専攻	340	363	106.7
医系科学研究科　総合健康科学専攻	152	190	125.0
総合科学研究科　総合科学専攻	(注2)	3	
文学研究科　人文学専攻	(注2)	9	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学研究科　学習開発学専攻	(注2)		
教科教育学専攻	(注2)	1	
日本語教育学専攻	(注2)		
教育学専攻	(注2)	1	
心理学専攻	(注2)	1	
高等教育学専攻	(注2)	1	
計		4	
社会科学研究科　法政システム専攻	(注2)	1	
社会経済システム専攻	(注2)	2	
マネジメント専攻	(注2)	8	
計		11	
先端物質科学研究科　量子物質科学専攻	(注2)	1	
医歯薬保健学研究科　保健学専攻	(注2)	1	
工学研究科　機械システム工学専攻	(注2)		
機械物理工学専攻	(注2)	1	
ｼｽﾃﾑｻｲﾊﾞｰﾈﾃｨｸｽ専攻	(注2)		
情報工学専攻	(注2)		
化学工学専攻	(注2)	2	
応用化学専攻	(注2)		
社会基盤環境工学専攻	(注2)		
建築学専攻	(注2)	1	
計		4	
国際協力研究科　開発科学専攻	(注2)	2	
教育文化専攻	(注2)	2	
計		4	
修士課程　計	**2,238**	**2,493**	**111.3**

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
【博士課程】			
人間社会科学研究科　人文社会科学専攻	255	167	65.4
教育科学専攻	150	169	112.6
計	405	336	82.9
先進理工系科学研究科　先進理工系科学専攻	384	273	71.0
統合生命科学研究科　統合生命科学専攻	210	125	59.5
医系科学研究科　医歯薬学専攻	388	421	108.5
総合健康科学専攻	75	102	136.0
計	463	523	112.9
総合科学研究科　総合科学専攻	(注2)	44	
文学研究科　人文学専攻	(注2)	47	
教育学研究科　教育学習科学専攻	(注2)	110	
学習開発専攻	(注2)	1	
文化教育開発専攻	(注2)	4	
教育人間科学専攻	(注2)	6	
計		121	
社会科学研究科　法政システム専攻	(注2)	5	
社会経済システム専攻	(注2)		
マネジメント専攻	(注2)	27	
計		32	
理学研究科　数学専攻	(注2)	2	
物理科学専攻	(注2)	7	
化学専攻	(注2)	11	
生物科学専攻	(注2)	4	
地球惑星システム学専攻	(注2)	2	
数理分子生命理学専攻	(注2)	5	
計		31	
先端物質科学研究科　量子物質科学専攻	(注2)		
分子生命機能科学専攻	(注2)	1	
半導体集積科学専攻	(注2)	2	
計		3	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)／(a)×100 (%)
医歯薬保健学研究科　医歯薬学専攻	(注2)	122	
口腔健康科学専攻	(注2)	1	
薬科学専攻	(注2)	3	
保健学専攻	(注2)	40	
計		166	
工学研究科　機械システム工学専攻	(注2)	5	
機械物理工学専攻	(注2)	15	
ｼｽﾃﾑｻｲﾊﾞﾈﾃｨｸｽ専攻	(注2)	13	
情報工学専攻	(注2)	1	
化学工学専攻	(注2)	4	
応用化学専攻	(注2)	6	
社会基盤環境工学専攻	(注2)	7	
輸送・環境システム専攻	(注2)	5	
建築学専攻	(注2)	7	
計		63	
生物圏科学研究科　生物資源科学専攻	(注2)	4	
生物機能開発学専攻	(注2)		
環境循環系制御学専攻	(注2)	1	
計		5	
医歯薬学総合研究科　創生医科学専攻	(注2)	3	
国際協力研究科　開発科学専攻	(注2)	24	
教育文化専攻	(注2)	19	
計		43	
博士課程　計	**1,462**	**1,257**	**85.9**

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)／(a)×100 (%)
【専門職学位課程】			
人間社会科学研究科　教職開発専攻	60	61	101.6
人間社会科学研究科　実務法学専攻	60	44	73.3
法務研究科　法務専攻	(注2)	13	
専門職学位課程　計	**120**	**105**	**87.5**
【専攻科】			
特別支援教育特別専攻科	30	11	36.6
専攻科　計	**30**	**11**	**36.6**

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
【附属学校】		(a) (人)	(b) (人)	(b)／(a)×100 (%)
附属小学校	学級数12	384	383	99.7
附属東雲小学校	学級数18	456	425	93.2
附属三原小学校	学級数12	384	372	96.8
附属中学校	学級数 9	360	376	104.4
附属東雲中学校	学級数 9	264	253	95.8
附属三原中学校	学級数 6	240	240	100.0
附属福山中学校	学級数 9	360	362	100.5
附属高等学校	学級数15	600	607	101.1
附属福山高等学校	学級数15	600	599	99.8
附属幼稚園	学級数 3	80	64	80.0
附属三原幼稚園	学級数 3	80	80	100.0
附属学校　計		**3,808**	**3,761**	**98.7**

(注1) 工学部の第三類(化学･バイオ・プロセス系)は、平成30年度に第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)に名称変更している。
(注2) 収容定員を記載していない学科、専攻等は、改組等により募集を停止している。

○　計画の実施状況等

（１）収容定員に関する計画の実施状況（５月１日現在）

学士課程全体では定員充足率が106.5%であり、概ね適正である。
修士課程全体では定員充足率が111.3%であり、概ね適正である。
博士課程全体では定員充足率が85.9%であり、定員を下回っている。
専門職学位課程では定員充足率が87.5%であり、定員を下回っている。

（２）定員充足率が90%未満の主な理由

【博士課程】

大学院人間社会科学研究科

（理由）

人間社会科学研究科博士課程後期における令和4年5月1日時点の収容定員充足率は82.9%と90%に達していない。この主な理由は以下のとおりである。

① 募集時期の分散および10月入学者の存在

本研究科においては、人文社会科学専攻と教育科学専攻の12プログラム中、8つのプログラムで10月入学を想定した選抜も行っている。5月時点では当該選抜の結果が未確定、または入試そのものがまだ実施されていない場合がある。とりわけ外国人留学生については、10月入学者の割合が一定程度存在するため、年度当初の時点では充足率が実態より低く表れる傾向がある。

② 新型コロナウイルス感染症の影響の継続

令和4年度においても、渡日制限や査証取得の遅延等の影響が一定程度継続しており、外国人留学生の出願・入学機会に制約が生じた。また、研究生としての受入れ減少等により、内部進学者の確保にも影響が及んだと考えられる。

③ 博士課程進学に対する志向の変化および情報発信の課題

博士課程への進学に対する経済的不安やキャリアパスへの懸念を背景に志願者数が伸び悩む傾向がみられる。また、本研究科の学際的・融合的教育研究の特色や修了後の進路に関する情報について、潜在的志願者に対して十分に浸透していない面があったと考えられる。

（対応）

上記の課題に対応するため、広報活動の強化および受験機会の確保に重点を置いた取組みを実施した。具体的には、研究科ウェブサイトにおける入試情報や研究内容の充実を図るとともに、入試説明会・相談会をオンライン形式も含めて実施し、潜在的志願者への情報発信の強化に努めた。また、募集要項等の電子化や多言語化を進め、特に外国人留学生に対するアクセス性の向上を図った。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響下においても受験機会を確保するため、オンライン入試の活用を推進するとともに、外部語学試験の対象拡大や資格取得に係る有効期限の緩和等により出願要件の柔軟化を行った。さらに、複数回実施する選抜について受験機会の拡充に努め、志願者の利便性向上を図った。

加えて、博士課程後期学生に対する支援制度の周知と強化にも取り組んだ。具体的には、リサーチフェローシップ制度等の経済支援に関する情報発信を行うとともに、キャリアパスに関する情報提供のあり方を見直し、を進め、研究活動への専念を支える環境整備に努めた。

これらの取組を継続的に実施することにより、今後も志願者数の増加および定員充足率の改善を図る。

大学院先進理工系科学研究科

（理由）

先進理工系科学研究科は令和２年４月に設立された。令和４年５月１日現在の定員充足率は、71.0%であったが、令和４年度の募集は継続しており、10月入学者を含めた令和４年11月１日現在の定員充足率は、83.3%となっている。定員充足率が90%未満となったのは以下の要因が考えられる。

①本研究科は外国人留学生の割合が大きいが、令和２年度以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外国人留学生の渡日が困難となり、入学者数が伸び悩んだ。

②新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和２年度の博士課程前期入学者数が減少した結果、令和４年度の博士課程進学者数が減少した。

③令和３年度に２人、令和４年度に２人の早期修了者を輩出した。

（対応）

博士課程後期の定員充足に向け、令和４年度は以下の対応を行った。令和５年度も継続し、広く周知し、優秀な博士課程後期学生を国内及び国外から受け入れる。

①先進理工系科学研究科博士課程後期学生のための「広島大学大学院先進理工系科学研究科研究奨学金」制度により、すべての博士課程後期学生に対して授業料相当額の経済支援を行い、研究に専念できる環境を構築した。

②先進理工系科学研究科博士課程前期（進学予定者）及び博士課程後期学生を対象とした「広島大学大学院先進理工系科学研究科学術奨励賞」の募集を行い、研究科長から表彰状及び副賞（学術奨励金）を授与し、科学技術分野で活躍する意欲のある大学院生に、将来への希望の後押しと更なる意欲の向上を図った。

③本学の「広島大学大学院学生支援プロジェクト」（「広島大学大学院リサーチフェローシップ制度」、「広島大学創発的次世代研究者育成・支援プロジェクト」、「広島大学女性科学技術フェローシップ制度」）の周知を行い、令和５年度の博士課程後期進学の促進に努めた。

④博士課程前期学生に対し進学説明会を開催し、博士課程後期学生の進路状況、経済支援制度等を説明し、博士課程後期進学への動機づけを図った。

大学院統合生命科学研究科

（理由）

統合生命科学研究科は、複数の研究科を統合し融合分野形成を狙う革新的なアイデアの下、他学に先駆けて誕生した融合研究科である一方、学部との紐づけが難しいこともあって、研究科の特徴が十分に広報されていない面があった。
さらに、発足年度（令和元年度）からコロナ禍となり、海外・国内を通じて人の往来が大きく制限され、対面での説明会、研究室訪問、さらに外国人の渡日といった受験者獲得に極めて重要な活動が出来なかったことが大きく影響した。

本研究科の入学定員充足率は発足当初において低水準（令和元年度55.7%(39人／70人)、令和２年度45.7%(32人／70人)）であったが、令和３年度62.9%(44人／70人)、令和４年度72.9%(51人／70人）と着実に改善してきている。一方で、発足初期における低い入学定員充足率の影響が継続したことにより、収容定員充足率は令和４年度においても90%を下回る状況となった。

（対応）

各教員のインパクトがある研究および研究成果の発信、１年間で修了可能な社会人短期修了コースや留学生を対象とした入試の実施、研究科による金銭面でのサポート、研究活動や仕事に差し障りが無い講義形態（オンデマンド）、研究科説明会の開催、大学や高専、都道府県の研究所などに対する広報、により、統合生命科学研究科のレピュテーションは大きく向上した。

これらの活動の成果として、未だ収容定員充足率を満たすことは出来ていないが、入学定員充足率は、令和元年度の55.7%から、令和４年度は72.9%まで上昇した。

今後も、研究科の成果発信および広報を継続し、また、入学生が研究に専念できる環境の構築に努め、教員職員一丸となって、質の高い研究マインドの学生を社会に送り出すという研究科の責務を果たしていく。

【専門職学位課程】

大学院人間社会科学研究科　実務法学専攻

（理由）

本専攻において、令和３年度は15人の入学者であったが、令和４年度は20人と増加した。入学定員充足率は、令和３年度の75%から、令和４年度は100%となったものの、令和３年度の入学定員充足率75%の影響があり、令和4年5月１日の定員充足率は90%未満となった。理由としては、以下のことが考えられる。
①令和３年度の入学定員充足率が75%であった理由として、全国の法科大学院に入学した学生の数は、前年度と比べてほぼ横ばいであったが、本学では新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、入試説明会の開催回数を減らさざるをえなかったこともあり、広報活動が十分に実施できなかった。
②令和元年度に35.9%にまで上昇していた司法試験合格率が、令和２年度には19.4%に落ち込んだ影響で、令和３年度入学試験では、入学志願者（85人から61人に）及び受験者（75人から52人に）の双方が減少し、歩留まり率も60%にとどまった。

（対応）

令和５年度入学試験では、入学志願者は前年度の93人から148人に、受験者は、89人から134人に大幅に増加した。この要因として、令和３年度の司法試験合格率が、令和２年度の19.4%から25.0%に上昇し、特に修了後１年以内の司法試験合格率が、これまで低迷していたにもかかわらず、少人数ながらも既修・未修ともに50%となったことが教育力向上の取組の成果と評価された点が考えられる。

今後も、教育力向上、学生支援制度の充実、進学希望者への広報活動等に継続して取り組み、入学者数を確保し、定員充足率を向上させる。なお、これまでの取組の成果として、令和５年度の入学者は25人となり、定員を充足している。

具体的な対応策は次のとおり。
①司法試験合格率の改善及び教育改革による教育の質の向上は、神戸大学法科大学院との連携の下、使える知識の定着を目指す統合型教育プログラム、少人数教育の利を活かした個別的コーチング学修指導及び若手弁護士による学修フォローゼミの３年間継続実施を三位一体として展開し、さらに神戸大学法科大学院との合同FDに基づき受験生マインドを保つ学修状況（雰囲気）を持ちこむことで、より実効性の高い教育を提供する。
②本専攻独自の奨学金制度については、入試説明会でのアンケートなどからも進学希望者の関心が高いことが伺われる。今後も、引き続き原資を確保するためにも、学内での調整や、寄附者との連携強化に努める。
③入学予定者に対して事前ガイダンスを実施し、法科大学院での学修の説明や、修了生弁護士からのアドバイスを行うとともに、辞退者を回避すべく希望者に対しては専攻長による面談を行った。
④本専攻と本学法学部が締結した法曹養成連携協定は、令和３年３月に文部科学大臣より認定を受け、令和３年４月から法曹コースがスタートした。令和４年３月には、連携法曹基礎課程の教育課程をブラッシュアップし変更の認定を受けた。また、令和３年７月には、「法曹養成を核とした人文社会科学系の新たな拠点」として 法学部の東広島キャンパスからの移転を含む、本専攻のある東千田キャンパスの整備について報道があり、学外からの本専攻への関心が高まった。このような状況において、今後も、より一層の教育力の向上や支援策の充実に努めるとともに、法学部の教員との法曹養成連携協議会を定期的に開催し、協力関係を強化する。また、法曹コースの学部学生に、本専攻教員による面談を行ったり、法科大学院での学修を体験できるような学部生向けの学修指導セミナーを行う等により、法曹コースの学部学生が、学外の法科大学院ではなく、本専攻を進学先として選ぶことにつなげる取り組みを開始した。

（令和５年度）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a) （人）	(b) （人）	(b)／(a)×100 （%）
総合科学部　総合科学科	480	545	113.5
国際共創学科	160	167	104.3
計	640	712	111.2
文学部　人文学科	540	590	109.2
教育学部　第一類(学校教育系)	608	627	103.1
第二類(科学文化教育系)	328	345	105.1
第三類(言語文化教育系)	292	307	105.1
第四類(生涯活動教育系)	324	346	106.7
第五類(人間形成基礎系)	208	231	111.0
計	1,760	1,856	105.4
法学部　法学科　昼間コース	580	603	103.9
夜間主コース	140	142	101.4
計	720	745	103.4
経済学部　経済学科　昼間コース	610	648	106.2
夜間主コース	190	199	104.7
計	800	847	105.8
理学部　数学科	188	212	112.7
物理学科	264	284	107.5
化学科	236	257	108.8
生物科学科	136	142	104.4
地球惑星システム学科	96	101	105.2
学部共通３年次編入学	20		
計	940	996	105.9
医学部　医学科	712	741	104.0
保健学科	480	501	104.3
計	1,192	1,242	104.1
歯学部　歯学科	318	319	100.3
口腔健康科学科	160	161	100.6
計	478	480	100.4
薬学部　薬学科	228	242	106.1
薬科学科	88	97	110.2
計	316	339	107.2
工学部　第一類(機械・輸送・材料・ｴﾈﾙｷﾞｰ系)	610	639	104.7
第二類(電気電子・ｼｽﾃﾑ情報系)	366	394	107.6
第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)	(注1) 468	496	105.9
第四類(建設・環境系)	366	404	110.3
第一類(機械システム工学系)	(注2)	3	
第二類(電気･電子･ｼｽﾃﾑ･情報系)	(注2)	1	
計	1,810	1,933	106.7
生物生産学部　生物生産学科	380	407	107.1
情報科学部　情報科学科	400	456	114.0
学士課程　計	**9,976**	**10,603**	**106.2**
【修士課程】			
人間社会科学研究科　人文社会科学専攻	499	494	98.9
教育科学専攻	326	327	100.3
広島大学・ｸﾞﾗｰﾂ大学国際連携ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学専攻	4	3	75.0
計	829	824	99.3
先進理工系科学研究科　先進理工系科学専攻	885	1,112	125.6
広島大学・ﾗｲﾌﾟﾂｨﾋ大学国際連携ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学専攻	4	4	100.0
計	889	1,116	125.5
統合生命科学研究科　統合生命科学専攻	334	392	117.3
医系科学研究科　総合健康科学専攻	150	192	128.0
スマートソサイエティ実践科学研究院	36	12	33.3
総合科学研究科　総合科学専攻	(注2)	2	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
文学研究科　人文学専攻	(注2)	7	
教育学研究科　学習開発学専攻	(注2)		
教科教育学専攻	(注2)		
日本語教育学専攻	(注2)		
教育学専攻	(注2)	1	
心理学専攻	(注2)		
高等教育学専攻	(注2)		
計		1	
社会科学研究科　法政システム専攻	(注2)		
社会経済システム専攻	(注2)		
マネジメント専攻	(注2)	3	
計		3	
国際協力研究科　開発科学専攻	(注2)	1	
教育文化専攻	(注2)	1	
計		2	
修士課程　計	**2,238**	**2,536**	**113.3**

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
【博士課程】			
人間社会科学研究科　人文社会科学専攻	252	197	78.1
教育科学専攻	150	211	140.6
計	402	408	101.4
先進理工系科学研究科　先進理工系科学専攻	377	345	91.5
統合生命科学研究科　統合生命科学専攻	204	156	76.4
医系科学研究科　医歯薬学専攻	388	475	122.4
総合健康科学専攻	74	124	167.5
計	462	599	129.6
スマートソサイエティ実践科学研究院	17	5	29.4
総合科学研究科　総合科学専攻	(注2)	33	
文学研究科　人文学専攻	(注2)	31	
教育学研究科　教育学習科学専攻	(注2)	74	
学習開発専攻	(注2)		
文化教育開発専攻	(注2)	3	
教育人間科学専攻	(注2)	2	
計		79	
社会科学研究科　法政システム専攻	(注2)	3	
社会経済システム専攻	(注2)		
マネジメント専攻	(注2)	20	
計		23	
理学研究科　数学専攻	(注2)	2	
物理科学専攻	(注2)	2	
化学専攻	(注2)	4	
生物科学専攻	(注2)	1	
地球惑星システム学専攻	(注2)	1	
数理分子生命理学専攻	(注2)	3	
計		13	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)／(a)×100 (%)
先端物質科学研究科　量子物質科学専攻	(注2)		
分子生命機能科学専攻	(注2)		
半導体集積科学専攻	(注2)	1	
計		1	
医歯薬保健学研究科　医歯薬学専攻	(注2)	75	
口腔健康科学専攻	(注2)	1	
薬科学専攻	(注2)	3	
保健学専攻	(注2)	26	
計		105	
工学研究科　機械システム工学専攻	(注2)	1	
機械物理工学専攻	(注2)	6	
ｼｽﾃﾑｻｲﾊﾞｰﾈﾃｨｸｽ専攻	(注2)	9	
情報工学専攻	(注2)	1	
化学工学専攻	(注2)	1	
応用化学専攻	(注2)	2	
社会基盤環境工学専攻	(注2)	3	
輸送・環境システム専攻	(注2)	1	
建築学専攻	(注2)	2	
計		26	
生物圏科学研究科　生物資源科学専攻	(注2)	4	
生物機能開発学専攻	(注2)		
環境循環系制御学専攻	(注2)	1	
計		5	
国際協力研究科　開発科学専攻	(注2)	7	
教育文化専攻	(注2)	11	
計		18	
博士課程　計	**1,462**	**1,513**	**103.4**

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)／(a)×100 (%)
【専門職学位課程】			
人間社会科学研究科　教職開発専攻	60	58	96.6
人間社会科学研究科　実務法学専攻	60	60	100.0
法務研究科　法務専攻	(注2)	10	
専門職学位課程　計	**120**	**118**	**98.3**
【専攻科】			
特別支援教育特別専攻科	30	13	43.3
専攻科　計	**30**	**13**	**43.3**

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
【附属学校】		(a) (人)	(b) (人)	(b)／(a)×100 (%)
附属小学校	学級数12	384	383	99.7
附属東雲小学校	学級数18	456	425	93.2
附属三原小学校	学級数12	384	372	96.8
附属中学校	学級数 9	360	376	104.4
附属東雲中学校	学級数 9	264	253	95.8
附属三原中学校	学級数 6	240	240	100.0
附属福山中学校	学級数 9	360	362	100.5
附属高等学校	学級数15	600	607	101.1
附属福山高等学校	学級数15	600	599	99.8
附属幼稚園	学級数 3	80	64	80.0
附属三原幼稚園	学級数 3	80	80	100.0
附属学校　計		**3,808**	**3,761**	**98.7**

(注1) 工学部の第三類(化学･バイオ・プロセス系)は、平成30年度に第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)に名称変更している。
(注2) 収容定員を記載していない学科、専攻等は、改組等により募集を停止している。

○　計画の実施状況等

（１）収容定員に関する計画の実施状況（５月１日現在）

学士課程全体では定員充足率が106.2%であり、概ね適正である。
修士課程全体では定員充足率が113.3%であり、概ね適正である。
博士課程全体では定員充足率が103.4%であり、概ね適正である。
専門職学位課程では定員充足率が98.3%であり、定員を下回っている。

（２）定員充足率が90%未満の主な理由

【修士課程】

スマートソサイエティ実践科学研究院

（理由）

令和５年４月設置のため、５月１日時点で10月入学者がカウントされないため、見かけ上、当該年度の定員を大きく割り込んで見えることが原因である。同年10月の入学者を収容した結果、当該年度の定員充足率は90%以上となっている。

【博士課程】

大学院統合生命科学研究科

（理由）

統合生命科学研究科は、複数の研究科を統合し融合分野形成を狙う革新的なアイデアの下、他学に先駆けて誕生した融合研究科である一方、学部との紐づけが難しいこともあって、研究科の特徴が十分に広報されていない面があった。
さらに、発足年度（令和元年度）からコロナ禍となり、海外・国内を通じて人の往来が大きく制限され、対面での説明会、研究室訪問、さらに外国人の渡日といった受験者獲得に極めて重要な活動が出来なかったことが大きく影響した。

本研究科の入学定員充足率は発足当初において低水準（令和元年度55.7%(39人／70人)、令和２年度年度45.7%(32人／70人)）であったが、令和３年度62.9%(44人／70人)、令和４年度72.9%(51人／70人）、令和５年度98.4%(63人／64人)と着実に改善してきている。一方で、発足初期における低い入学定員充足率の影響が継続したことにより、収容定員充足率は令和５年度においても90%を下回る状況となった。

（対応）

各教員のインパクトがある研究および研究成果の発信、１年間で修了可能な社会人短期修了コースや留学生を対象とした入試の実施、研究科による金銭面でのサポート、研究活動や仕事に差し障りが無い講義形態（オンデマンド）、研究科説明会の開催、大学や高専、都道府県の研究所などに対する広報、により、統合生命科学研究科のレピュテーションは大きく向上した。

また、ベトナムのタイグエン農林大学と協定の締結により、さらなる留学生の獲得を目指している。

これらの活動の成果として、入学定員充足率は、令和元年度の55.7%から、令和５年度は98.4%まで大きく上昇した。

今後も、研究科の成果発信および広報を継続し、また、入学生が研究に専念できる環境の構築に努め、教員職員一丸となって、質の高い研究マインドの学生を社会に送り出すという研究科の義務を果たしていく。

スマートソサイエティ実践科学研究院

（理由）

令和５年４月設置のため、５月１日時点で10月入学者がカウントされないため、見かけ上、当該年度の定員を大きく割り込んで見えることが原因である。同年10月の入学者を収容した結果、当該年度の定員充足率は90%以上となっている。

（令和６年度）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a) （人）	(b) （人）	(b)／(a)×100 （%）
総合科学部　総合科学科	480	546	113.7
国際共創学科	160	171	106.8
計	640	717	112.0
文学部　人文学科	540	577	106.8
教育学部　第一類(学校教育系)	588	605	102.8
第二類(科学文化教育系)	328	348	106.0
第三類(言語文化教育系)	292	310	106.1
第四類(生涯活動教育系)	324	346	106.7
第五類(人間形成基礎系)	208	226	108.6
計	1,740	1,835	105.4
法学部　法学科　昼間コース	580	614	105.8
夜間主コース	140	138	98.5
計	720	752	104.4
経済学部　経済学科　昼間コース	610	652	106.8
夜間主コース	190	204	107.3
計	800	856	107.0
理学部　数学科	188	212	112.7
物理学科	264	284	107.5
化学科	236	253	107.2
生物科学科	136	148	108.8
地球惑星システム学科	96	105	109.3
学部共通３年次編入学	20		
計	940	1,002	106.5
医学部　医学科	710	743	104.6
保健学科	480	510	106.2
計	1,190	1,253	105.2
歯学部　歯学科	318	315	99.0
口腔健康科学科	160	156	97.5
計	478	471	98.5
薬学部　薬学科	228	237	103.9
薬科学科	88	96	109.0
計	316	333	105.3
工学部　第一類(機械・輸送・材料・ｴﾈﾙｷﾞｰ系)	610	635	104.0
第二類(電気電子・ｼｽﾃﾑ情報系)	366	392	107.1
第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)(注1)	468	493	105.3
第四類(建設・環境系)	366	398	108.7
第一類(機械システム工学系)	(注2)	1	
計	1,810	1,918	105.9
生物生産学部　生物生産学科	380	404	106.3
情報科学部　情報科学科	470	521	110.8
学士課程　計	**10,024**	**10,639**	**106.1**
【修士課程】			
人間社会科学研究科　人文社会科学専攻	484	484	100.0
教育科学専攻	326	317	97.2
広島大学・ｸﾞﾗｰﾂ大学国際連携ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学専攻	4	6	150.0
計	814	807	99.1
先進理工系科学研究科　先進理工系科学専攻	872	1,123	128.7
広島大学・ﾗｲﾌﾟﾂｨﾋ大学国際連携ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学専攻	4	6	150.0
計	876	1,129	128.8
統合生命科学研究科　統合生命科学専攻	328	390	118.9
医系科学研究科　総合健康科学専攻	148	200	135.1
スマートソサイエティ実践科学研究院	72	46	63.8
総合科学研究科　総合科学専攻	(注2)	1	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) （人）	(b) （人）	(b)／(a)×100 （%）
文学研究科　人文学専攻	(注2)	3	
社会科学研究科　法政システム専攻	(注2)		
社会経済システム専攻	(注2)		
マネジメント専攻	(注2)	1	
計		1	
国際協力研究科　開発科学専攻	(注2)	1	
教育文化専攻	(注2)		
計		1	
修士課程　計	2,238	2,572	114.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) （人）	(b) （人）	(b)／(a)×100 （%）
【博士課程】			
人間社会科学研究科　人文社会科学専攻	249	236	94.7
教育科学専攻	150	240	160.0
計	399	476	119.2
先進理工系科学研究科　先進理工系科学専攻	370	386	104.3
統合生命科学研究科　統合生命科学専攻	198	178	89.8
医系科学研究科　医歯薬学専攻	388	521	134.2
総合健康科学専攻	73	131	179.4
計	461	652	141.4
スマートソサイエティ実践科学研究院	34	37	108.8
総合科学研究科　総合科学専攻	(注2)	17	
文学研究科　人文学専攻	(注2)	22	
教育学研究科　教育学習科学専攻	(注2)	46	
学習開発専攻	(注2)		
文化教育開発専攻	(注2)		
教育人間科学専攻	(注2)		
計		46	
社会科学研究科　法政システム専攻	(注2)		
社会経済システム専攻	(注2)		
マネジメント専攻	(注2)	14	
計		14	
理学研究科　数学専攻	(注2)	1	
物理科学専攻	(注2)	2	
化学専攻	(注2)	3	
生物科学専攻	(注2)		
地球惑星システム学専攻	(注2)	1	
数理分子生命理学専攻	(注2)	2	
計		9	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) （人）	(b) （人）	(b)／(a)×100 （%）
医歯薬保健学研究科　医歯薬学専攻	(注2)	44	
口腔健康科学専攻	(注2)		
薬科学専攻	(注2)	2	
保健学専攻	(注2)	16	
計		62	
工学研究科　機械システム工学専攻	(注2)	1	
機械物理工学専攻	(注2)	4	
ｼｽﾃﾑｻｲﾊﾞﾈﾃｨｸｽ専攻	(注2)	6	
情報工学専攻	(注2)		
化学工学専攻	(注2)	1	
応用化学専攻	(注2)	2	
社会基盤環境工学専攻	(注2)	2	
輸送・環境システム専攻	(注2)		
建築学専攻	(注2)	2	
計		18	
生物圏科学研究科　生物資源科学専攻	(注2)	3	
生物機能開発学専攻	(注2)		
環境循環系制御学専攻	(注2)		
計		3	
国際協力研究科　開発科学専攻	(注2)	5	
教育文化専攻	(注2)	10	
計		15	
博士課程　計	**1,462**	**1,729**	**118.2**

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) （人）	(b) （人）	(b)／(a)×100 （%）
【専門職学位課程】			
人間社会科学研究科　教職開発専攻	60	56	93.3
人間社会科学研究科　実務法学専攻	60	60	100.0
法務研究科　法務専攻	(注2)	2	
専門職学位課程　計	**120**	**116**	**96.6**
【専攻科】			
特別支援教育特別専攻科	30	14	46.6
専攻科　計	**30**	**14**	**46.6**

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
【附属学校】		(a) （人）	(b) （人）	(b)／(a)×100 （%）
附属小学校	学級数12	384	383	99.7
附属東雲小学校	学級数18	456	425	93.2
附属三原小学校	学級数12	384	372	96.8
附属中学校	学級数 9	360	376	104.4
附属東雲中学校	学級数 9	264	253	95.8
附属三原中学校	学級数 6	240	240	100.0
附属福山中学校	学級数 9	360	362	100.5
附属高等学校	学級数15	600	607	101.1
附属福山高等学校	学級数15	600	599	99.8
附属幼稚園	学級数 3	80	64	80.0
附属三原幼稚園	学級数 3	80	80	100.0
附属学校　計		**3,808**	**3,761**	**98.7**

(注1) 工学部の第三類(化学･バイオ・プロセス系)は、平成30年度に第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)に名称変更している。
(注2) 収容定員を記載していない学科、専攻等は、改組等により募集を停止している。

○　計画の実施状況等

（１）収容定員に関する計画の実施状況（５月１日現在）

学士課程全体では定員充足率が106.1％であり、概ね適正である。
修士課程全体では定員充足率が114.9％であり、概ね適正である。
博士課程全体では定員充足率が118.3％であり、概ね適正である。
専門職学位課程では定員充足率が96.6％であり、定員を下回っている。

（２）定員充足率が90％未満の主な理由

【修士課程】

スマートソサイエティ実践科学研究院

（理由）

令和５年４月設置のため、５月１日時点で令和６年10月入学者がカウントされないため、見かけ上、当該年度の定員を大きく割り込んで見えることが原因である。同年10月の入学者を収容した結果、当該年度の定員充足率は90%以上となっている。

【博士課程】

大学院統合生命科学研究科

（理由）

統合生命科学研究科は、複数の研究科を統合し融合分野形成を狙う革新的なアイデアの下、他学に先駆けて誕生した融合研究科である一方、学部との紐づけが難しいこともあって、研究科の特徴が十分に広報されていない面があった。
さらに、発足年度（令和元年度）からコロナ禍となり、海外・国内を通じて人の往来が大きく制限され、対面での説明会、研究室訪問、さらに外国人の渡日といった受験者獲得に極めて重要な活動が出来なかったことが大きく影響した。

本研究科の入学定員充足率は発足当初において低水準（令和元年度55.7%(39人／70人)、令和２年度年度45.7%(32人／70人)）であったが、令和３年度62.9%(44人／70人)、令和４年度72.9%(51人／70人)、令和５年度98.4%(63人／64人)、令和６年度90.6%(58人／64人)と着実に改善してきている。なお、収容定員充足率は令和６年度においては、早期終了の２名を含めると90.91％となっている。

（対応）

各教員のインパクトがある研究および研究成果の発信、１年間で修了可能な社会人短期修了コースや留学生を対象とした入試の実施、研究科による金銭面でのサポート、研究活動や仕事に差し障りが無い講義形態（オンデマンド）、研究科説明会の開催、大学や高専、都道府県の研究所などに対する広報、により、統合生命科学研究科のレピュテーションは大きく向上した。

また、令和５年度からのベトナムのタイグエン農林大学と協定の締結により、さらなる留学生の獲得を目指している。

これらの活動の成果として、入学定員充足率は、令和元年度の55.7%から、令和５年度は98.4%、令和６年度90.6%と上昇している。

今後も、研究科の成果発信および広報を継続し、また、入学生が研究に専念できる環境の構築に努め、教員職員一丸となって、質の高い研究マインドの学生を社会に送り出すという研究科の義務を果たしていく。

（令和７年度）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a) （人）	(b) （人）	(b)／(a)×100 （%）
総合科学部　総合科学科	480	537	111.8
国際共創学科	160	173	108.1
計	640	710	110.9
文学部　人文学科	540	579	107.2
教育学部　第一類(学校教育系)	568	590	103.8
第二類(科学文化教育系)	328	346	105.4
第三類(言語文化教育系)	292	313	107.1
第四類(生涯活動教育系)	324	344	106.1
第五類(人間形成基礎系)	208	229	110.0
計	1,720	1,822	105.9
法学部　法学科　昼間コース	575	617	107.3
夜間主コース	135	135	100.0
計	710	752	105.9
経済学部　経済学科　昼間コース	610	658	107.8
夜間主コース	185	202	109.1
計	795	860	108.1
理学部　数学科	188	208	110.6
物理学科	264	293	110.9
化学科	236	246	104.2
生物科学科	136	145	106.6
地球惑星システム学科	96	106	110.4
学部共通３年次編入学	20		
計	940	998	106.1
医学部　医学科	710	750	105.6
保健学科	480	501	104.3
計	1,190	1,251	105.1
歯学部　歯学科	318	318	100.0
口腔健康科学科	160	161	100.6
計	478	479	100.2
薬学部　薬学科	228	234	102.6
薬科学科	88	99	112.5
計	316	333	105.3
工学部　第一類(機械・輸送・材料・ｴﾈﾙｷﾞｰ系)	610	633	103.7
第二類(電気電子・ｼｽﾃﾑ情報系)	376	402	106.9
第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)	(注1) 468	489	104.4
第四類(建設・環境系)	366	390	106.5
計	1,820	1,914	105.1
生物生産学部　生物生産学科	380	404	106.3
情報科学部　情報科学科	585	623	106.4
学士課程　計	**10,114**	**10,725**	**106.0**
【修士課程】			
人間社会科学研究科　人文社会科学専攻	484	508	104.9
教育科学専攻	326	314	96.3
広島大学・ｸﾞﾗｰﾂ大学国際連携ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学専攻	4	9	225.0
計	814	831	102.0
先進理工系科学研究科　先進理工系科学専攻	906	1,180	130.2
広島大学・ﾗｲﾌﾟﾂｨﾋ大学国際連携ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学専攻	4	4	100.0
計	910	1,184	130.1
統合生命科学研究科　統合生命科学専攻	328	371	113.1
医系科学研究科　総合健康科学専攻	148	219	147.9
スマートソサイエティ実践科学研究院	72	76	105.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)／(a)×100 (%)
修士課程　計	2,272	2,681	118.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)／(a)×100 (%)
【博士課程】			
人間社会科学研究科　人文社会科学専攻	246	253	102.8
教育科学専攻	150	259	172.6
計	396	512	129.2
先進理工系科学研究科 先進理工系科学専攻	363	422	116.2
統合生命科学研究科　統合生命科学専攻	192	199	103.6
医系科学研究科　医歯薬学専攻	388	539	138.9
総合健康科学専攻	72	135	187.5
計	460	674	146.5
スマートソサイエティ実践科学研究院	51	51	100.0
総合科学研究科　総合科学専攻	(注2)	10	
文学研究科　人文学専攻	(注2)	11	
教育学研究科　教育学習科学専攻	(注2)	27	
学習開発専攻	(注2)		
文化教育開発専攻	(注2)		
教育人間科学専攻	(注2)		
計		27	
社会科学研究科　法政システム専攻	(注2)		
社会経済システム専攻	(注2)		
マネジメント専攻	(注2)	8	
計		8	
理学研究科　数学専攻	(注2)		
物理科学専攻	(注2)	1	
化学専攻	(注2)		
生物科学専攻	(注2)		
地球惑星システム学専攻	(注2)	1	
数理分子生命理学専攻	(注2)	2	
計		4	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)／(a)×100 (%)
医歯薬保健学研究科　医歯薬学専攻	(注2)	22	
口腔健康科学専攻	(注2)		
薬科学専攻	(注2)		
保健学専攻	(注2)	1	
計		23	
工学研究科　機械システム工学専攻	(注2)	1	
機械物理工学専攻	(注2)	1	
ｼｽﾃﾑｻｲﾊﾞﾈﾃｨｸｽ専攻	(注2)	2	
情報工学専攻	(注2)		
化学工学専攻	(注2)	1	
応用化学専攻	(注2)	1	
社会基盤環境工学専攻	(注2)	1	
輸送・環境システム専攻	(注2)		
建築学専攻	(注2)	1	
計		8	
生物圏科学研究科　生物資源科学専攻	(注2)	1	
生物機能開発学専攻	(注2)		
環境循環系制御学専攻	(注2)		
計		1	
国際協力研究科　開発科学専攻	(注2)	3	
教育文化専攻	(注2)	7	
計		10	
博士課程　計	**1,462**	**1,858**	**127.0**

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)／(a)×100 (%)
【専門職学位課程】			
人間社会科学研究科　教職開発専攻	60	60	100.0
人間社会科学研究科　実務法学専攻	60	57	95.0
法務研究科　法務専攻	(注2)	1	
専門職学位課程　計	**120**	**117**	**97.5**
【専攻科】			
特別支援教育特別専攻科	30	9	30.0
専攻科　計	**30**	**9**	**30**

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
【附属学校】		(a) (人)	(b) (人)	(b)／(a)×100 (%)
附属小学校	学級数12	384	383	99.7
附属東雲小学校	学級数18	456	425	93.2
附属三原小学校	学級数12	384	372	96.8
附属中学校	学級数 9	360	376	104.4
附属東雲中学校	学級数 9	264	253	95.8
附属三原中学校	学級数 6	240	240	100.0
附属福山中学校	学級数 9	360	362	100.5
附属高等学校	学級数15	600	607	101.1
附属福山高等学校	学級数15	600	599	99.8
附属幼稚園	学級数 3	80	64	80.0
附属三原幼稚園	学級数 3	80	80	100.0
附属学校　計		**3,808**	**3,761**	**98.7**

(注1) 工学部の第三類(化学･バイオ・プロセス系)は、平成30年度に第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)に名称変更している。
(注2) 収容定員を記載していない学科、専攻等は、改組等により募集を停止している。

○　計画の実施状況等

（１）収容定員に関する計画の実施状況（５月１日現在）

学士課程全体では定員充足率が106％であり、概ね適正である。
修士課程全体では定員充足率が118％であり、概ね適正である。
博士課程全体では定員充足率が127％であり、概ね適正である。
専門職学位課程では定員充足率が97.5％であり、定員を下回っている。

（２）第３期６年目終了時評価において「改善すべき点」として指摘された事項

○　大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

【専門職学位課程】

人間社会科学研究科　教職開発専攻

（対応：令和３年度）

教職開発専攻（教職大学院）の目指す人間像・教育活動についての理解を図るために、令和２年度より、専攻の広報動画を新たに作成し、広島大学（教職開発専攻）のウェブサイトに常時掲載している。また、全国から入試説明会に参加しやすいように、オンラインを活用しての入試説明会を計画的に開催している（令和３年度は、オンライン入試説明会を５回開催するとともに、個々の志願者の要望に応じて個別の相談に応じる場を設定した）。さらに、大学院生の教育実践力を高めるとともに、学部生に対して教職大学院の教育活動の理解を図る取組として、「実践力向上プロジェクト」を組織的･計画的に行った（対面とオンラインを合わせて前期22回、後期５回開催し、のべ172名の参加があった）。また、広島県教育委員会、広島市教育委員会、東広島市教育委員会等の教育委員会及び広島大学の附属学校園に対しては、教職大学院の発表会や連絡協議会等を通して、現職教員の学修成果を報告するとともに、派遣についての依頼を継続している。これらの取組の成果として、令和３年度に実施した大学院入試においては、教育委員会からの現職教員院生の派遣が１名増加となり、教職開発専攻全体として、令和４年度の１年次生は入学定員を上回る32名となった。

以上の対応により、令和４年度以降、学生定員の未充足については解消した。

人間社会科学研究科　実務法学専攻

（対応：令和３年度）

令和４年度入学試験では、入学志願者は前年度の60人から93人に、受験者は、52人から89人に増加した。この要因として、令和３年度の司法試験合格率が、令和２年度の19.4％から25.0％に上昇し、特に修了後１年以内の司法試験合格率が、これまで低迷していたにもかかわらず、少人数ながらも既修・未修ともに50％となったことが教育力向上の取組の成果と評価された点が考えられる。

今後も、教育力向上、学生支援制度の充実、進学希望者への広報活動等に継続して取り組み、入学者数を確保し、定員充足率を向上させる。なお、これまでの取組の成果として、令和４年度の入学者は20人となり、定員を充足している。

（対応：令和４年度）

令和５年度入学試験では、入学志願者は前年度の93人から148人に、受験者は、89人から134人に大幅に増加した。この要因として、令和３年度の司法試験合格率が、令和２年度の19.4％から25.0％に上昇し、特に修了後１年以内の司法試験合格率が、これまで低迷していたにもかかわらず、少人数ながらも既修・未修ともに50％となったことが教育力向上の取組の成果と評価された点が考えられる。

今後も、教育力向上、学生支援制度の充実、進学希望者への広報活動等に継続して取り組み、入学者数を確保し、定員充足率を向上させる。なお、これまでの取組の成果として、令和５年度の入学者は25人となり、定員を充足している。

以上の対応により、令和５年度以降、学生定員の未充足については解消した。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（令和4年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数（L）【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率（M）（L）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）	長期履修学生数（J）	長期履修学生に係る控除数（K）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）							
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
総合科学部	640	715	44	13	1		28	30	23	1	0	650	101.5
文学部	540	594	3				12	26	17			565	104.6
教育学部	1,780	1,871					24	43	30			1,817	102
法学部	720	769	5				21	42	36			712	98.8
経済学部	800	865	1		1		18	52	42			804	100.5
理学部	940	998	6	2	2		21	63	52			921	97.9
医学部	1,194	1,243					27	43	34			1,182	98.9
歯学部	478	490					15	20	17			458	95.8
薬学部	316	339					4	11	8			327	103.4
工学部	1,810	1,917	40	15	8		30	51	50			1,814	100.2
生物生産学部	380	410	4				6	12	10	1	0	394	103.6
情報科学部	330	368	3	2	1		4	20	20			341	103.3
（研究科等）	（人）	（人）										（人）	（%）
人間社会科学研究科	1369	1266	591	45	6		43	146	146	91	39	987	72
先進理工系科学研究科	1286	1388	321	38	22		19	61	61	3	0	1,248	97
統合生命科学研究科	550	488	100	39	5		10	42	42	7	1	391	71
医系科学研究科	615	713	83	14	4		18	27	27	33	10	640	104

○計画の実施状況等

（1）収容人員に関する計画の実施状況

定員超過率が110%を上回っている学部・研究科等はない。

（令和5年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数（L）【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率（M）（L）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）	長期履修学生数（J）	長期履修学生に係る控除数（K）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）							
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
総合科学部	640	715	41	13	2		13	29	24	1	0	663	103.5
文学部	540	590	3				15	33	25			550	101.8
教育学部	1,760	1,856	2				9	44	35			1,812	102.9
法学部	720	745	7	1			11	38	30			703	97.6
経済学部	800	847	1		1		25	40	33	2	0	788	98.5
理学部	940	996	6	3	2		11	61	53			927	98.6
医学部	1,192	1,242					28	40	29			1,185	99.4
歯学部	478	480					13	16	13			454	94.9
薬学部	316	339					3	10	6			330	104.4
工学部	1,810	1,933	22	10			25	74	74			1,824	100.7
生物生産学部	380	407	4				5	16	15	1	0	387	101.8
情報科学部	400	456	3	2	1		13	33	33			407	101.7
（研究科等）	（人）	（人）										（人）	（%）
人間社会科学研究科	1351	1350	619	49	7		47	250	250	117	51	946	70
先進理工系科学研究科	1266	1461	404	56	28		28	147	82	4	0	1,267	100
統合生命科学研究科	538	548	111	43	6		13	46	46	8	3	437	81.2
医系科学研究科	612	791	110	23	5		44	112	111	40	15	593	96.8
スマートソサイエティ実践科学研究院	53	17	12		2		0					15	28.3

○計画の実施状況等

（1）収容人員に関する計画の実施状況

定員超過率が110%を上回っている学部・研究科等はない。

（令和6年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数（L）【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率（M）（L）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）	長期履修学生数（J）	長期履修学生に係る控除数（K）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）							
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
総合科学部	640	717	47	14	2		25	37	31	1	0	645	100.7
文学部	540	577	2	1			15	30	28			533	98.7
教育学部	1,740	1,835	5	1			17	39	32			1,785	102.5
法学部	720	752	6	1			19	46	36	1	0	696	96.6
経済学部	800	856	2		2		24	46	39	3	0	791	98.8
理学部	940	1,002	4	1			10	61	48			943	100.3
医学部	1,190	1,253					27	49	39			1,187	99.7
歯学部	478	471					10	14	11			450	94.1
薬学部	316	333					4	11	7			322	101.8
工学部	1,810	1,918	16	6			26	66	61			1,825	100.8
生物生産学部	380	404	4				2	13	10	1	0	392	103.1
情報科学部	470	521	3	1			13	35	32			475	101
（研究科等）	（人）	（人）										（人）	（%）
人間社会科学研究科	1333	1399	633	52	80		72	308	299	138	61	835	62.6
先進理工系科学研究科	1246	1515	386	61	49		23	175	174	5	1	1,207	96.8
統合生命科学研究科	526	568	127	46	9		11	44	38	9	4	460	87.4
医系科学研究科	609	852	116	25	11		48	129	123	42	16	629	103.2
スマートソサイエティ実践科学研究院	106	83	71	8	21		1			1	0	53	50

○計画の実施状況等

（1）収容人員に関する計画の実施状況

定員超過率が110%を上回っている学部・研究科等はない。

（令和7年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数（L）【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率（M）（L）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）	長期履修学生数（J）	長期履修学生に係る控除数（K）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）							
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
総合科学部	640	710	43	13	1		25	39	35	1	0	636	99.3
文学部	540	579	3	2			15	30	28			534	98.8
教育学部	1,720	1,822	5	1			17	44	42			1,762	102.4
法学部	710	752	7	2			19	45	34	3	0	697	98.1
経済学部	795	860	2		1		24	43	37	2	0	798	100.3
理学部	940	998	7	2			10	54	43			943	100.3
医学部	1,190	1,251					27	55	42			1,182	99.3
歯学部	478	479	1				10	13	12			457	95.6
薬学部	316	333					4	11	9			320	101.2
工学部	1,820	1,914	9	3			26	63	59			1,826	100.3
生物生産学部	380	404	3				2	14	10	1	0	392	103.1
情報科学部	585	623	3	2			13	24	15			593	101.3
（研究科等）	（人）	（人）										（人）	（%）
人間社会科学研究科	1330	1460	636	49	69		84	359	308	152	68	882	66.3
先進理工系科学研究科	1273	1606	383	64	45		25	160	143	4	1	1,328	104.3
統合生命科学研究科	520	570	116	38	6		15	57	52	13	6	453	87.1
医系科学研究科	608	893	138	24	9		67	184	147	41	16	630	103.6
スマートソサイエティ実践科学研究院	123	127	112	17	39		3	23		1	0	68	55.2

〇計画の実施状況等

（1）収容人員に関する計画の実施状況

定員超過率が110%を上回っている学部・研究科等はない。

（2）「国際競争力けん引学部等」に認定された学部

理学部、生物生産学部、総合科学部